

第3章 サービス

本章では、障害者サービスの実施状況に関する調査結果をまとめる。

1 サービスに関する基本情報

本項では、郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定や、サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等、障害者サービスの利用登録について整理する。

(1) 郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定等【問1】

郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定等について尋ねた。

都道府県立図書館では、「心身障害者用ゆうメールの利用届を出している」が32館(68.1%)で、「特定録音物等郵便物の発受施設指定を受けている」が29館(61.7%)、「聴覚障害者用ゆうパックの発受施設指定を受けている」が5館(10.6%)、「いずれも該当なし」が10館(21.3%)となっている。

一方、市区町村立図書館では、「いずれも該当なし」が887館(66.0%)となっており、「特定録音物等郵便物の発受施設指定を受けている」が415館(30.9%)、「心身障害者用ゆうメールの利用届を出している」が138館(10.3%)、「聴覚障害者用ゆうパックの発受施設指定を受けている」が47館(3.5%)となっている。

特定録音物等郵便物の発受施設指定は、視覚障害者に特定録音物(ダイジー等)を無料で郵送することができる制度で、障害者サービスの基礎となるものである。しかしながら、市区町村立図書館では指定を受けている館は3割程度にとどまっており、障害者サービスの実施率の低さを示していると考えられる。(図3.1)

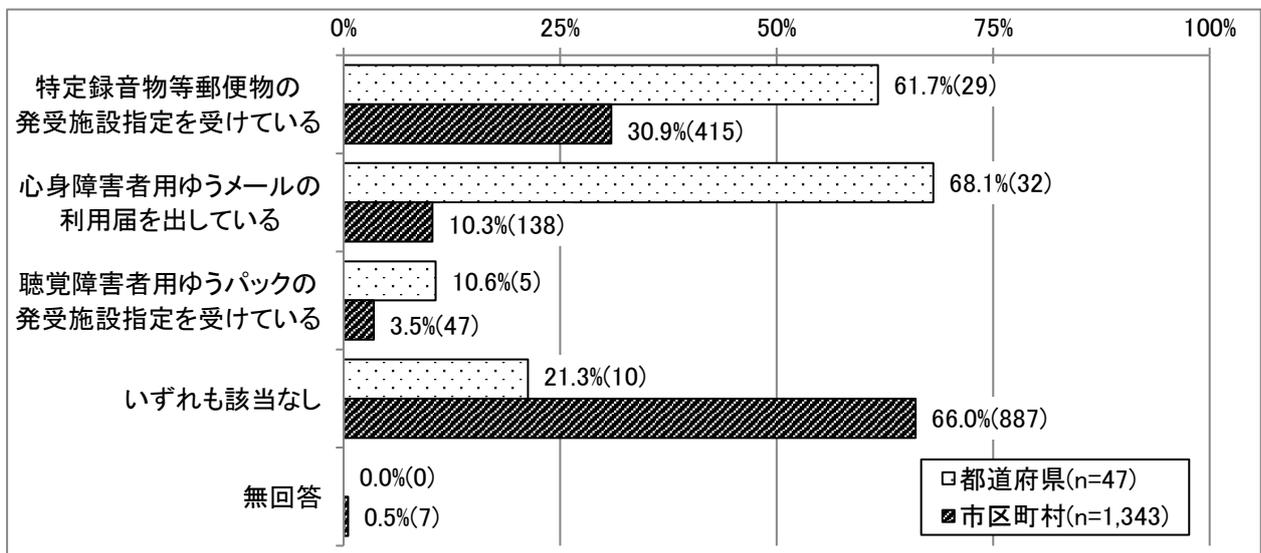


図 3.1 発受施設の指定等 (複数回答)

(2) サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等【問2】

都道府県立図書館のうち、「サピエ図書館の施設会員になっている」は30館(63.8%)、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに登録している」は22館(46.8%)、「いずれも該当なし」は13館(27.7%)となっている。

一方、市区町村立図書館では、「いずれも該当なし」が1,105館(82.3%)で、「サピエ図書館の施設会員になっている」は204館(15.2%)、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに登録している」は96館(7.1%)となっている。

サピエ図書館の会員になるには経費がかかるため、全ての図書館が登録することは難しいと思われるが、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録には経費がかからない。それに関わらず会員登録率が低いことから、ネットワークを活用したサービスが十分に進んでいないことがわかる。(図3.2)

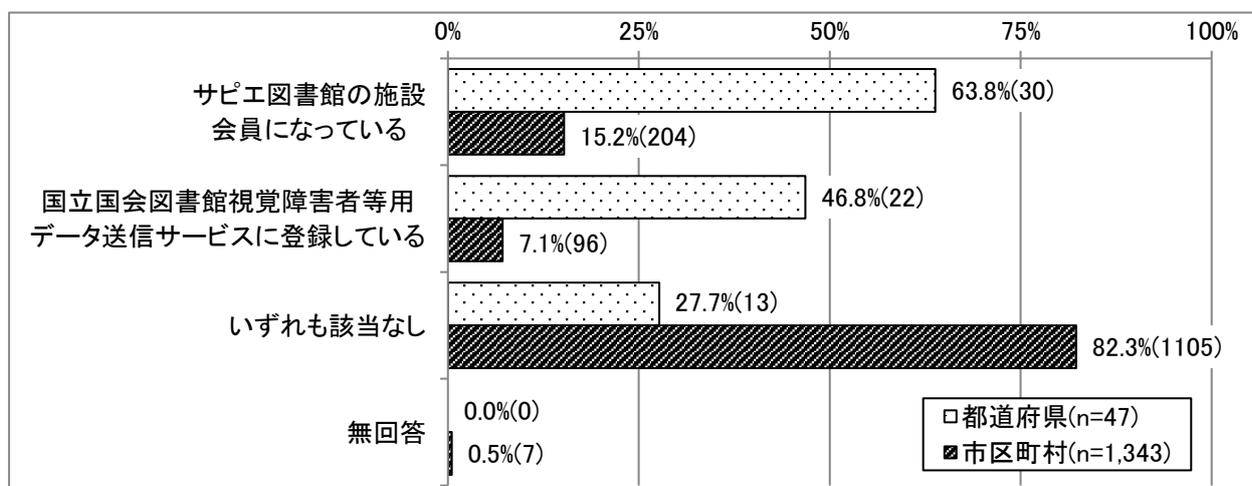


図 3.2 サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等（複数回答）

(3) 障害者サービスの利用登録について【問3】

ア 障害者サービスの利用登録

障害者サービスやその資料を利用するための利用登録を行っているかについて尋ねた。

都道府県立図書館では「行っている」が40館(85.1%)と8割半ばなのに対し、市区町村立図書館では481館(35.8%)と3割強にとどまっている。

障害者サービスの利用登録を行わないと、音声デイジー等の著作権法第37条第3項で製作した資料の提供は難しい。この結果からも障害者サービス実施率の低さがうかがえる。(図3.3)

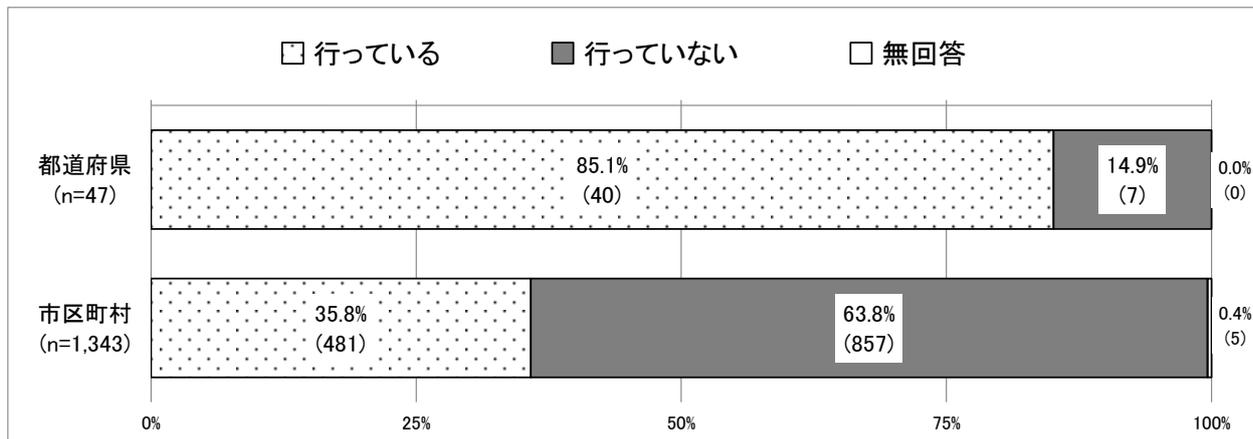


図 3.3 障害者サービスの利用登録

また、障害者サービスの利用登録は、著作権法第37条第3項による複製資料の提供対象であるかの確認に必須の事項であるため、以下の結果とクロス集計を行った。

- ・ 障害者サービス用資料の製作（第2章. 2）
- ・ 音声デジターの相互貸借（第3章. 2（3））
- ・ 職員等による宅配サービスの実施体制（第3章. 2（1））
- ・ 一般資料の郵送貸出の実施体制（第3章. 2（1））
- ・ 点字・録音資料の郵送貸出の実施体制（第3章. 2（1））
- ・ サピエ図書館・データ送信サービスの会員登録等（第3章. 1（2））

利用登録を行っている館の方が、上記のいずれについても高い割合で実施しており、その差は大きい。例えば、障害者サービス用資料の製作については、利用登録を行っている館では254館（48.8%）が製作をしている一方、利用登録を行っていない館は73館（8.4%）にとどまっており、その差は40%以上にもなっている。

図書館自体の利用登録に障害の有無は関係ない。しかしながら、障害者サービスの利用登録を行うことによって、郵便料金の減免を受けることが可能か等を迅速に確認することができる。障害者サービスの利用登録は、サービスを実施・充実していく上で重要な要件であるといえる。（図3.4）

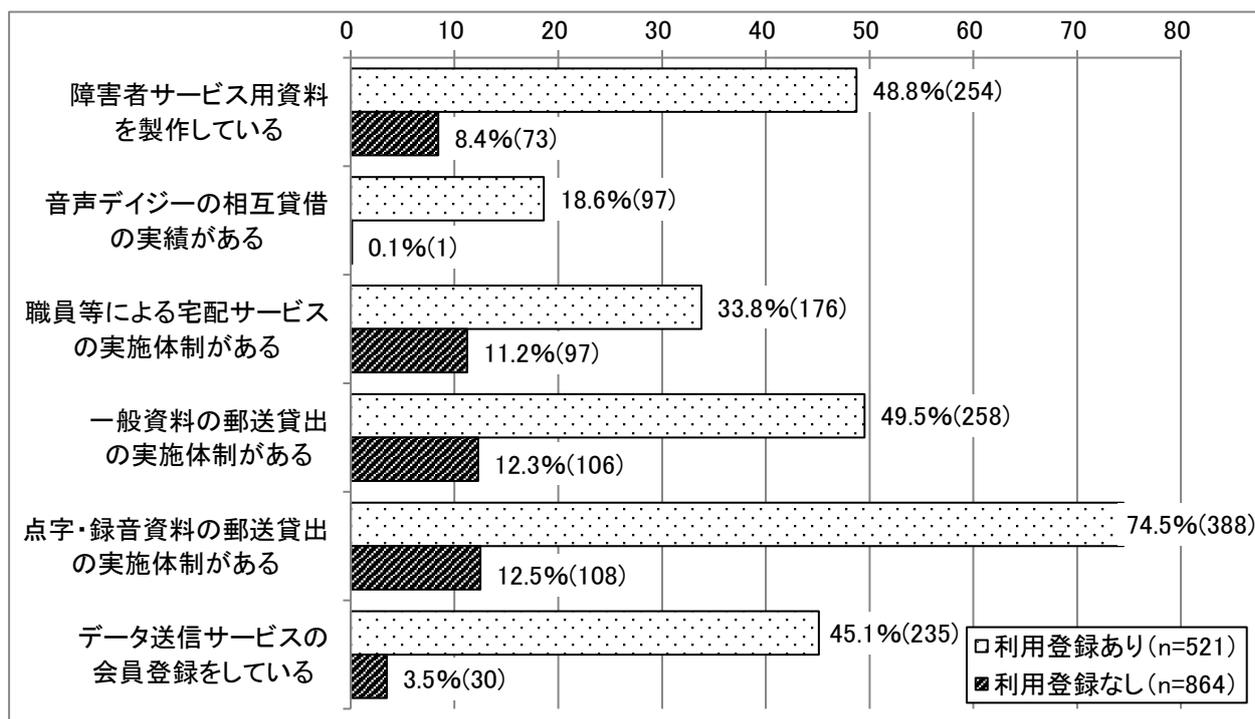


図3.4 障害者サービスの利用登録と各サービスの実施体制等の有無

イ 障害者サービスの利用登録者数

1 (3)アで「障害者サービスの利用登録を行っている」と回答した図書館を対象に、障害者サービスの総登録者数と昨年度1年間（令和2年度）の新規登録者数、そのうちの視覚障害者の数について尋ねた。

障害者サービスの利用登録を行っている全国521館の登録者数は75,876人で、1館当たり平均145.6人である。都道府県立図書館の登録者は9,435人（全国の12.4%）、市区町村立図書館の登録者は66,441人（全国の87.6%）である。総登録者のうち、視覚障害者は12,727人で、全体の16.8%である。なお、登録者数については、同一人物が都道府県立図書館と市区町村立図書館の両方に登録している場合等もあると考えられる。

令和2年度の新規登録者数は1,729人で、1館当たり平均3.3人となっている。都道府県立図書館では419人（全国の24.2%）、市区町村立図書館では1,310人（全国の75.8%）である。新規登録者のうち、視覚障害者は473人で、新規登録者全体の27.4%である。（表3.1）

なお、登録に関しては、高齢者のようにニーズはありながらも「特別な登録を行っていない」又は「一般と区別できない」ケースも考えられる。

n=521

	図書館数	総登録者数				令和2年度新規登録者数			
		総登録者数	平均登録者数	内数		総登録者数	平均登録者数	内数	
				視覚障害者数	その他登録者数			視覚障害者数	その他登録者数
全国	521	75,876	145.6	12,727	63,149	1,729	3.3	473	1,256
都道府県	40	9,435	235.9	2,964	6,471	419	10.5	129	290
市区町村	481	66,441	138.1	9,763	56,678	1,310	2.7	344	966

表 3.1 障害者サービスの利用登録者数

また、利用登録を行っている図書館でも、令和2年度の新規登録者数が「0人」だった館が、都道府県立図書館では6館（15.0%）、市区町村立図書館では237館（49.3%）ある。（図3.5）

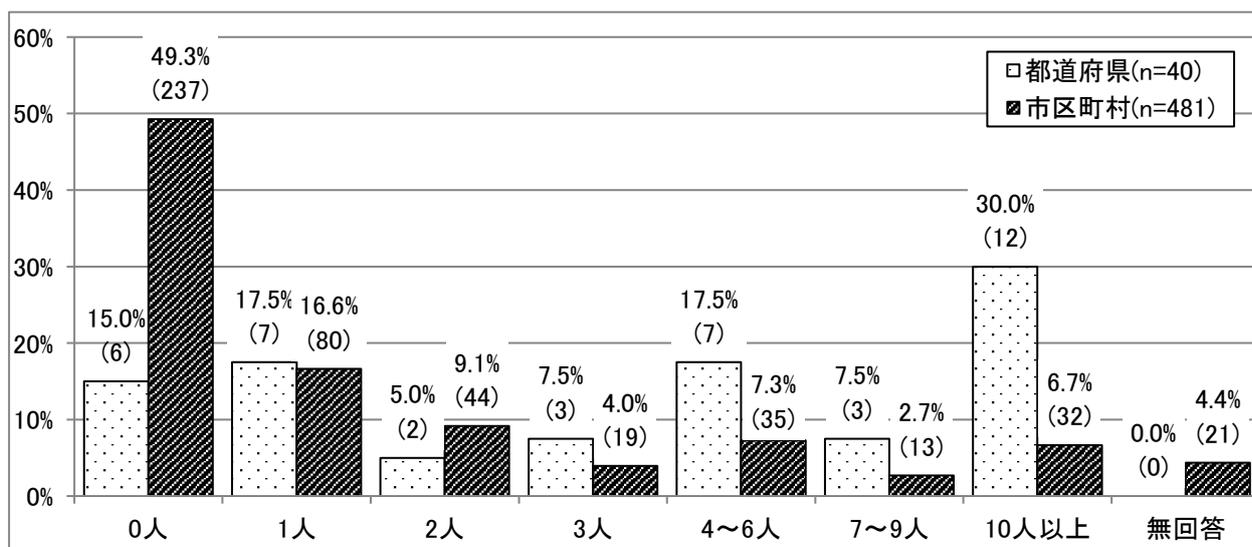


図 3.5 障害者サービスの令和2年度の新規登録者数

ウ 障害者サービスの利用対象者（複数回答）

障害者サービスの利用登録ができる人について尋ねた。

視覚障害者等の登録要件としては、「視覚障害者等、視覚による表現の認識が困難な者（*）」が都道府県立図書館で 31 館（77.5%）、市区町村立図書館で 263 館（54.7%）となっている。利用登録は、本来障害者手帳の有無を要件にしないことが求められているが、「障害者手帳を有する者のみ」としている館も都道府県立図書館で 6 館（15.0%）、市区町村立図書館で 139 館（28.9%）ある。

（図 3.6） *著作権法第 37 条第 3 項や読書バリアフリー法でいう視覚障害者等

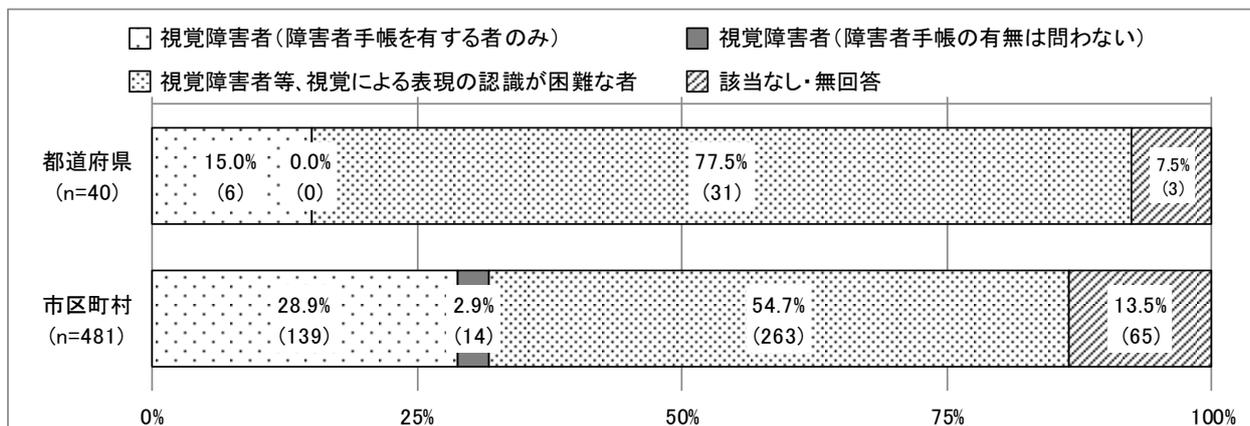


図 3.6 視覚障害者等の登録要件

また、「図書館利用に何らかの障害のある者」が登録できるとしている図書館は、都道府県立図書館で 32 館（80.0%）、市区町村立図書館で 358 館（74.4%）と多い。（図 3.7）

なお、備考欄に記載された要件としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・身体障害者手帳（肢体不自由、内部障がい、聴覚等）、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等、各種手帳の交付を受けている者
- ・要介護認定を受けている者
- ・来館することが困難な者
- ・館長が特に必要と認めた者

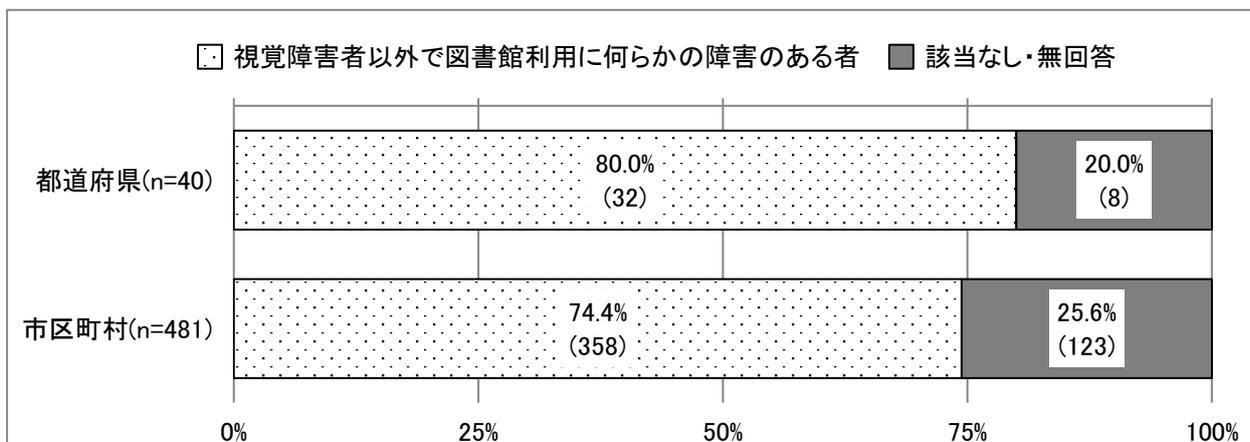


図 3.7 その他の登録要件

2 障害者サービスの実施体制と利用状況

本項では、障害者サービスの実施体制と利用状況、対面朗読、郵送貸出、宅配サービス、施設入所者・入院患者・受刑者等へのサービス等の各種サービス状況、図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会について整理する。

(1) 障害者サービスの実施体制と利用状況について【問4】

ア 各サービスの実施体制と利用状況について

以下の障害者サービスについて、実施体制及び令和2年度の利用実績の有無を尋ねた。

(ア) 対面朗読サービス

都道府県立図書館では 26 館（55.3%）、市区町村立図書館では 449 館（33.4%）が対面朗読サービスの実施体制があると回答している。（図 3.8）

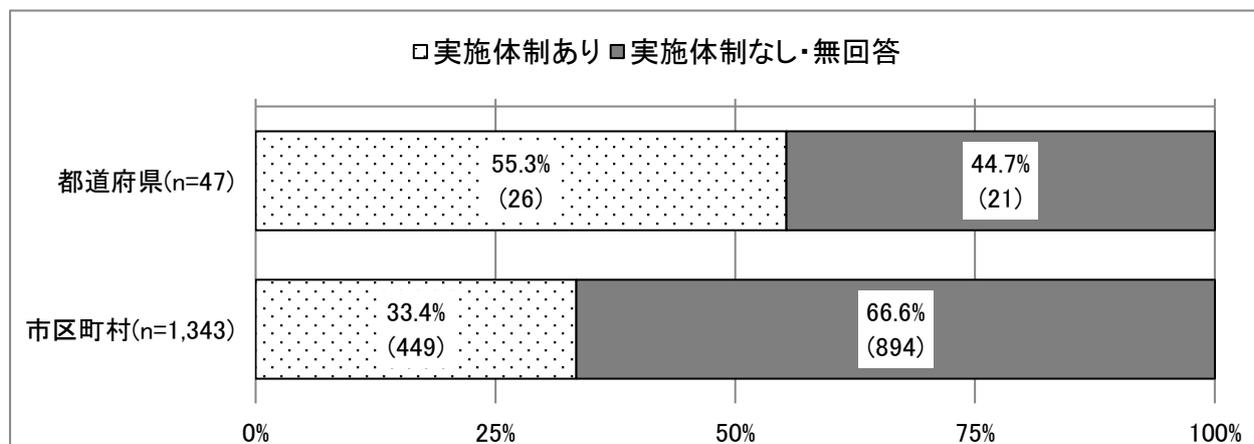


図 3.8 対面朗読サービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和2年度の利用実績があった都道府県立図書館は 14 館（53.8%）、市区町村立図書館は 128 館（28.5%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 3 館（11.5%）、市区町村立図書館は 140 館（31.2%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 9 館（34.6%）、市区町村立図書館は 181 館（40.3%）となっている。（図 3.9）

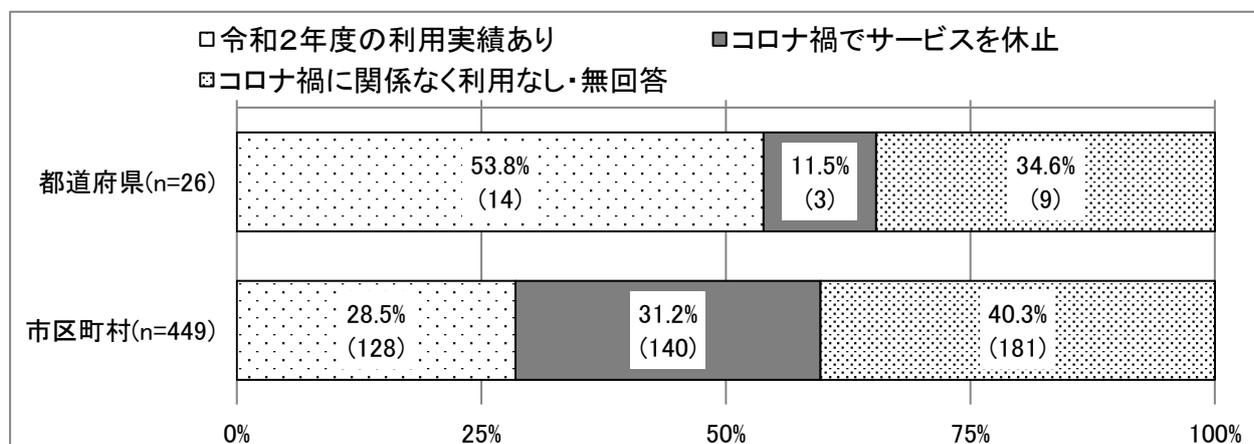


図 3.9 令和2年度の対面朗読サービスの利用実績

(イ) 点字・録音資料の郵送貸出

都道府県立図書館では 30 館 (63.8%)、市区町村立図書館では 466 館 (34.7%) が点字・録音資料の郵送貸出の実施体制があると回答している。(図 3.10)

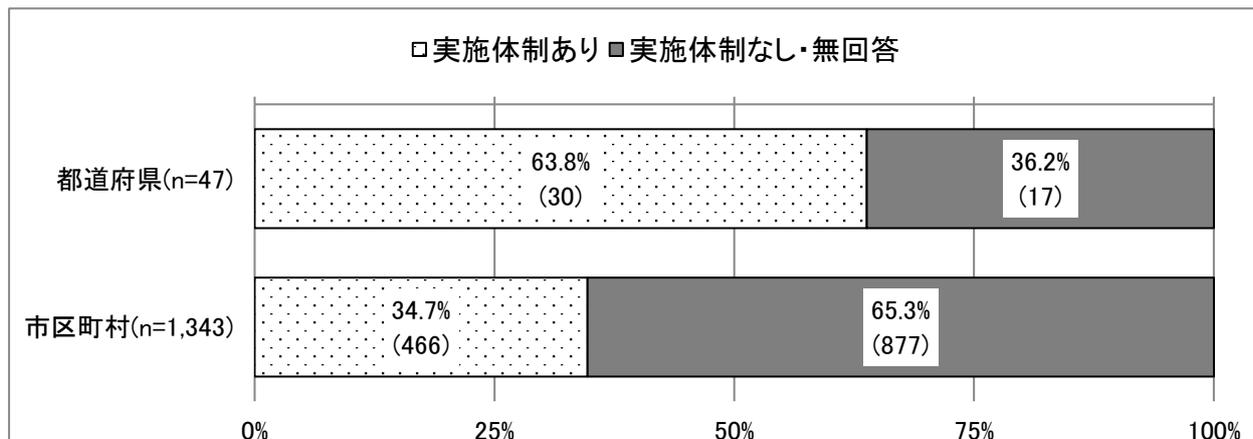


図 3.10 点字・録音資料の郵送貸出の実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 21 館 (70.0%)、市区町村立図書館は 286 館 (61.4%) である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 7 館 (1.5%) ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 9 館 (30.0%)、市区町村立図書館は 173 館 (37.1%) となっている。(図 3.11)

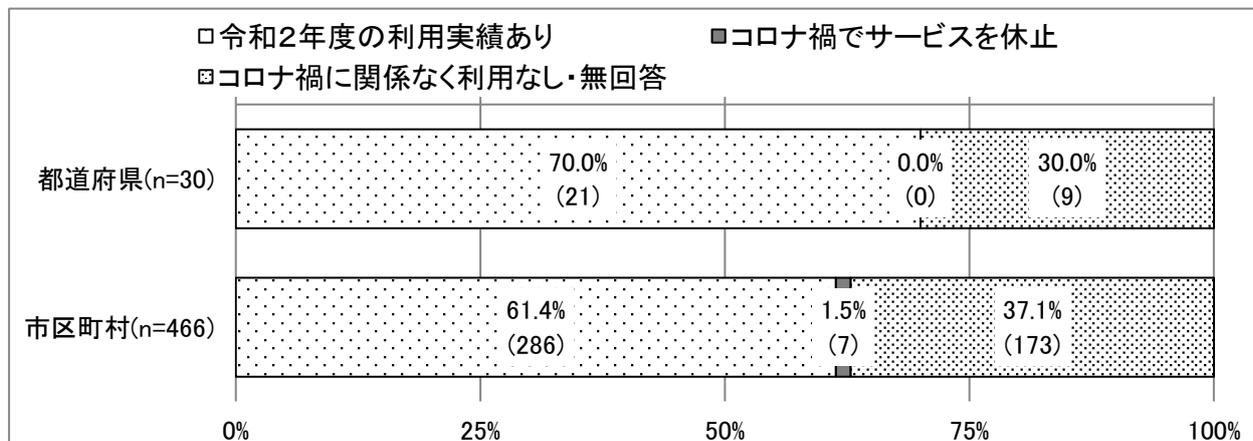


図 3.11 令和 2 年度の点字・録音資料の郵送貸出の利用実績

(ウ) 一般資料の郵送貸出

都道府県立図書館では 37 館 (78.7%)、市区町村立図書館では 327 館 (24.3%) が一般資料の郵送貸出の実施体制があると回答している。(図 3.12)

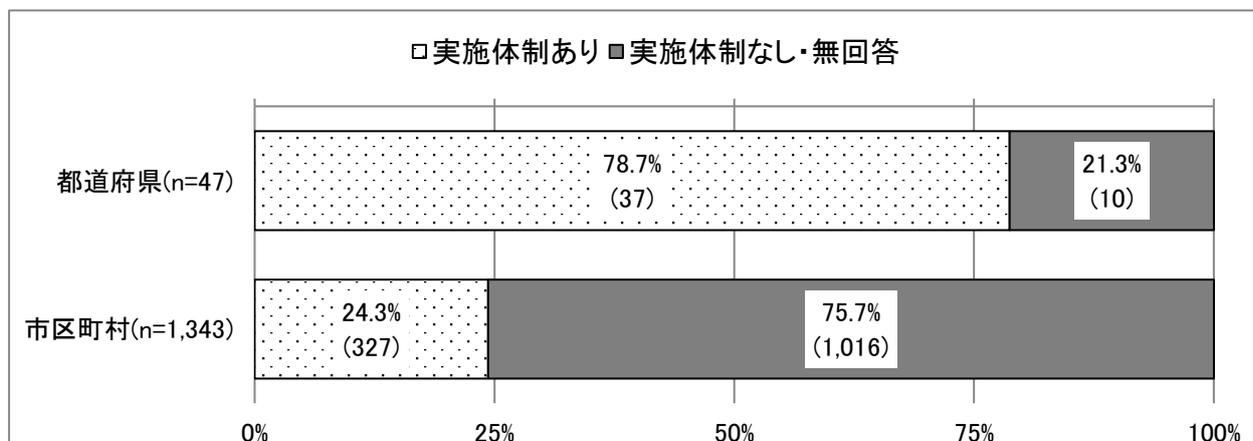


図 3.12 一般資料の郵送貸出の実施体制

実施体制がある館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 32 館 (86.5%)、市区町村立図書館は 159 館 (48.6%) となっている。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 6 館 (1.8%) ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 5 館 (13.5%)、市区町村立図書館は 162 館 (49.5%) となっている。(図 3.13)

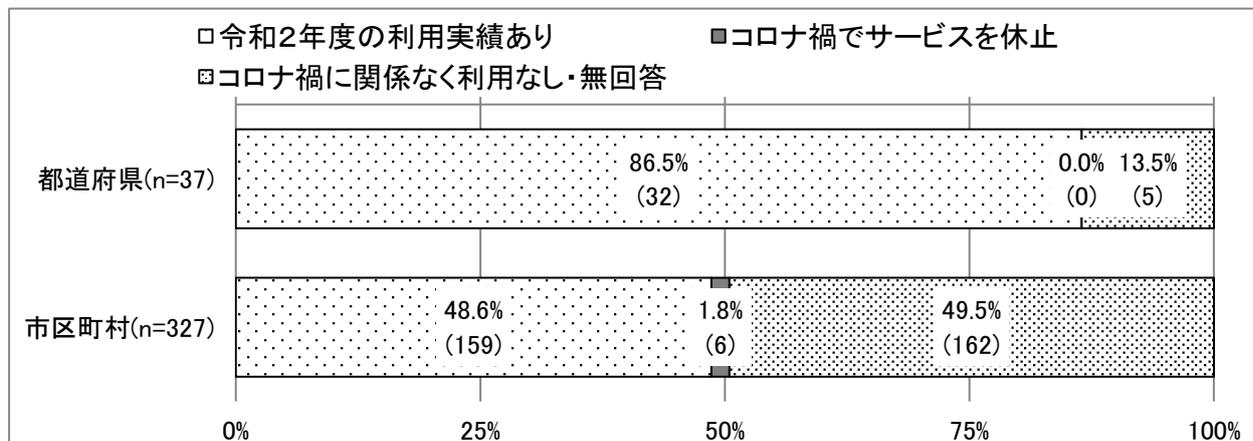


図 3.13 一般資料の郵送貸出の利用実績

(エ) 職員等による宅配サービス

市区町村立図書館では 273 館 (20.3%) が、職員等による宅配サービスの実施体制があると回答している。都道府県立図書館で実施体制があると回答した館はなかった。(図 3.14)

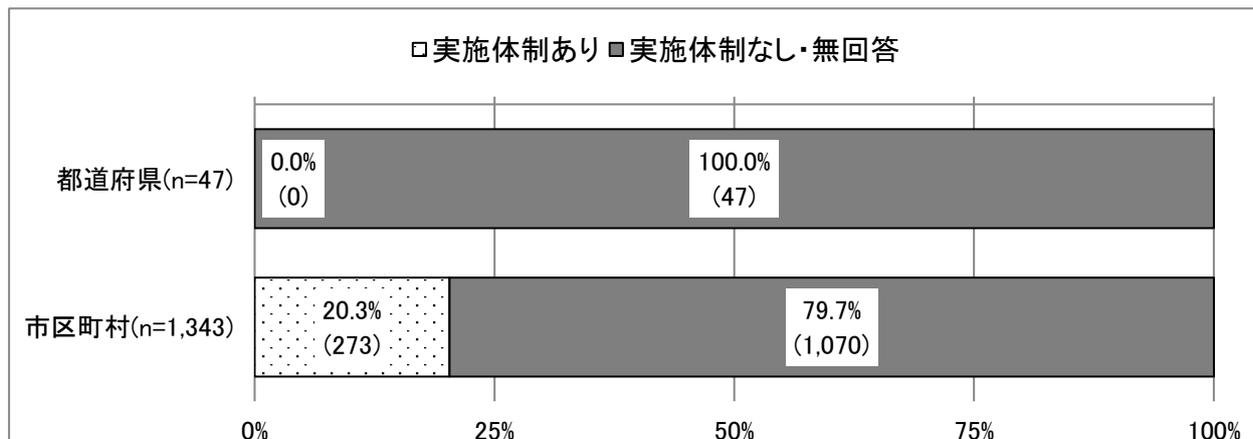


図 3.14 職員等による宅配サービスの実施体制

実施体制ありと回答した市区町村立図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった図書館は 206 館 (75.5%) である。また、コロナ禍でサービスを休止した図書館が 5 館 (1.8%) ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の図書館は 62 館 (22.7%) となっている。

(図 3.15)

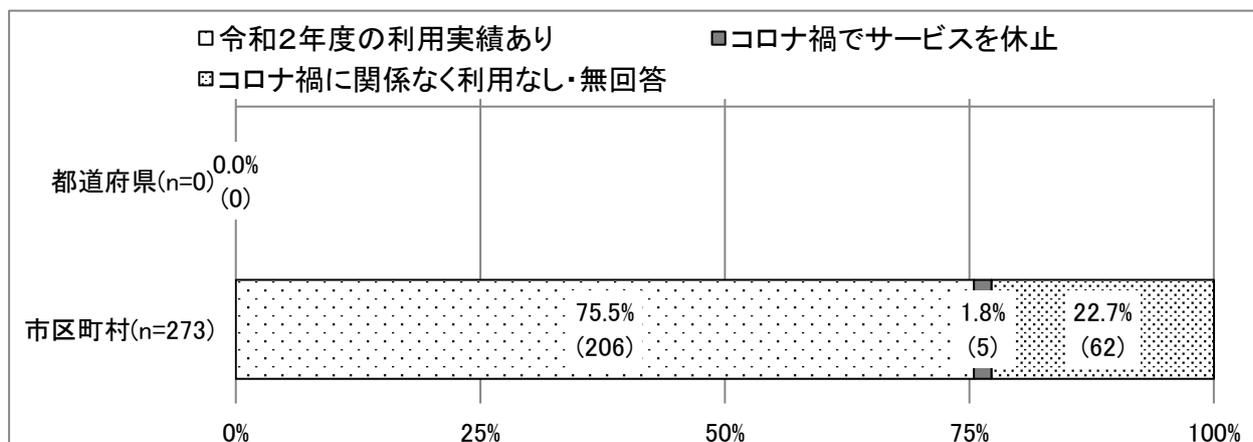


図 3.15 令和 2 年度の職員等による宅配サービスの利用実績

(オ) 施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービス

都道府県立図書館では 11 館（23.4%）、市区町村立図書館では 581 館（43.3%）が、施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.16）

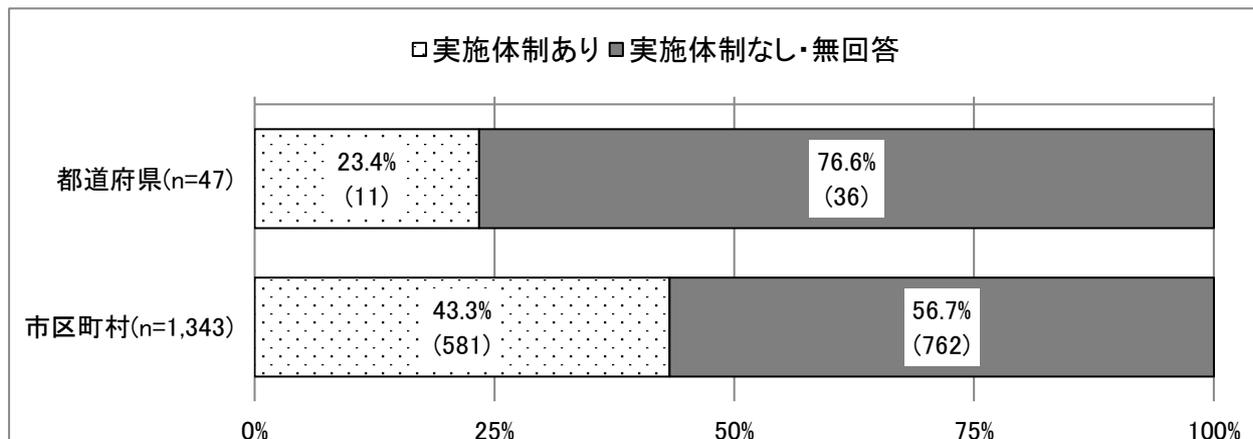


図 3.16 施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 7 館（63.6%）、市区町村立図書館は 476 館（81.9%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 1 館（9.1%）、市区町村立図書館は 41 館（7.1%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 3 館（27.3%）、市区町村立図書館は 64 館（11.0%）となっている。（図 3.17）

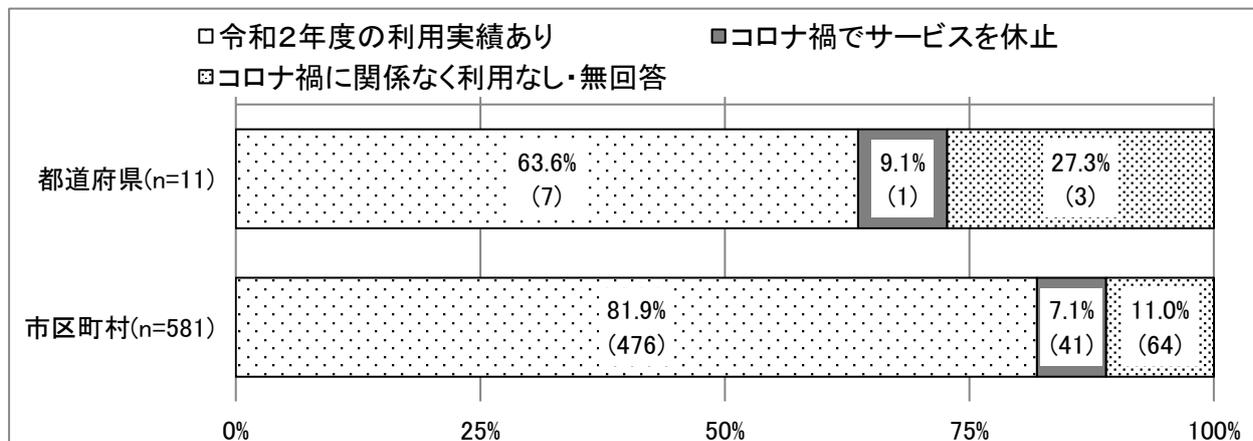


図 3.17 令和 2 年度の施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの利用実績

(カ) 入院患者へのサービス

都道府県立図書館では9館(19.1%)、市区町村立図書館では113館(8.4%)が、入院患者へのサービスの実施体制があると回答している。(図3.18)

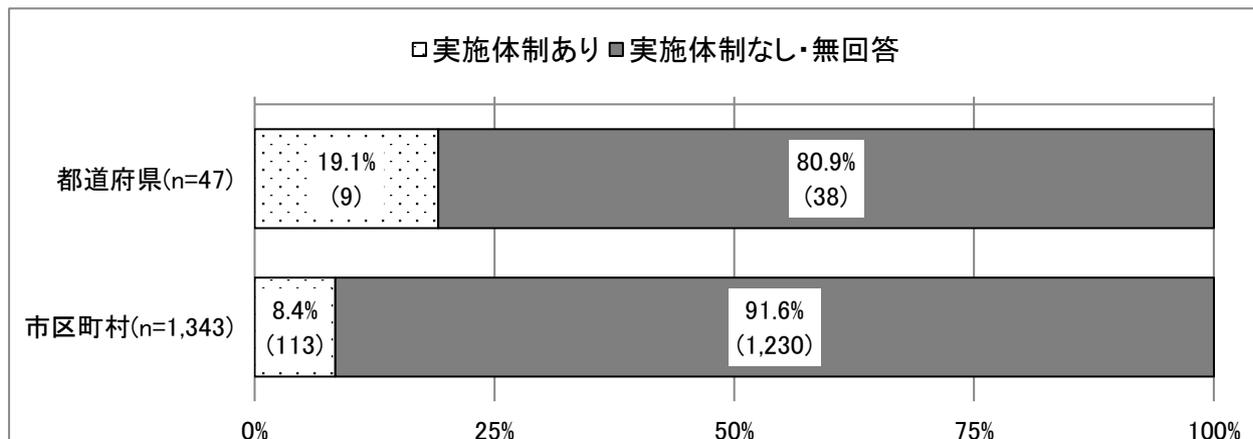


図 3.18 入院患者へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和2年度の利用実績があった都道府県立図書館は4館(44.4%)、市区町村立図書館は57館(50.4%)である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は0館、市区町村立図書館は26館(23.0%)ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は5館(55.6%)、市区町村立図書館は30館(26.5%)となっている。(図3.19)

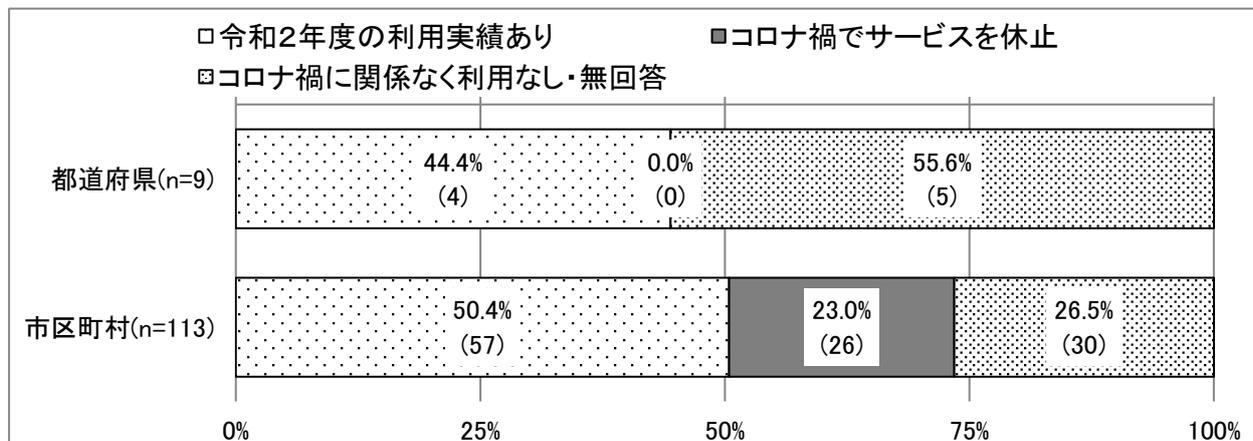


図 3.19 令和2年度の入院患者へのサービスの利用実績

(キ) 受刑者等の矯正施設へのサービス

都道府県立図書館では 10 館 (21.3%)、市区町村立図書館では 24 館 (1.8%) が、受刑者等の矯正施設へのサービスの実施体制があると回答している。(図 3.20)

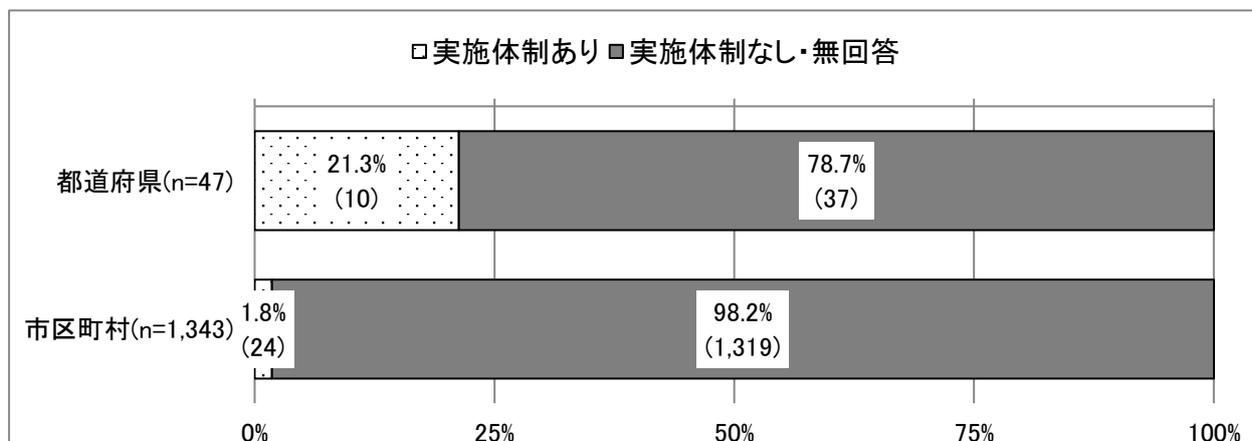


図 3.20 受刑者等の矯正施設へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 6 館 (60.0%)、市区町村立図書館は 10 館 (41.7%) である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 3 館 (12.5%) ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館が 4 館 (40.0%)、市区町村立図書館が 11 館 (45.8%) となっている。(図 3.21)

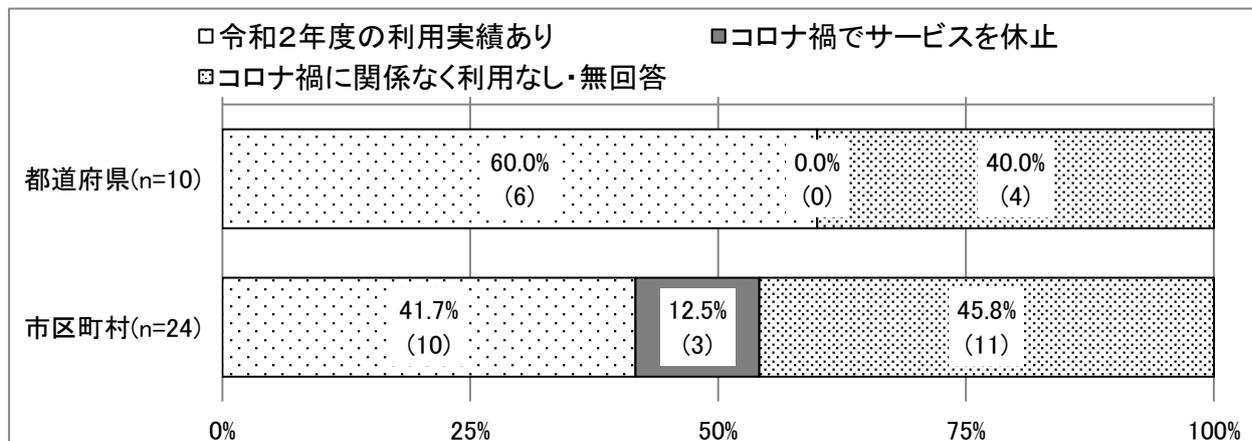


図 3.21 令和 2 年度の受刑者等の矯正施設へのサービスの利用実績

(ク) 特別支援学校・学級等へのサービス

都道府県立図書館では 33 館（70.2%）、市区町村立図書館では 571 館（42.5%）が、特別支援学校・学級等へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.22）

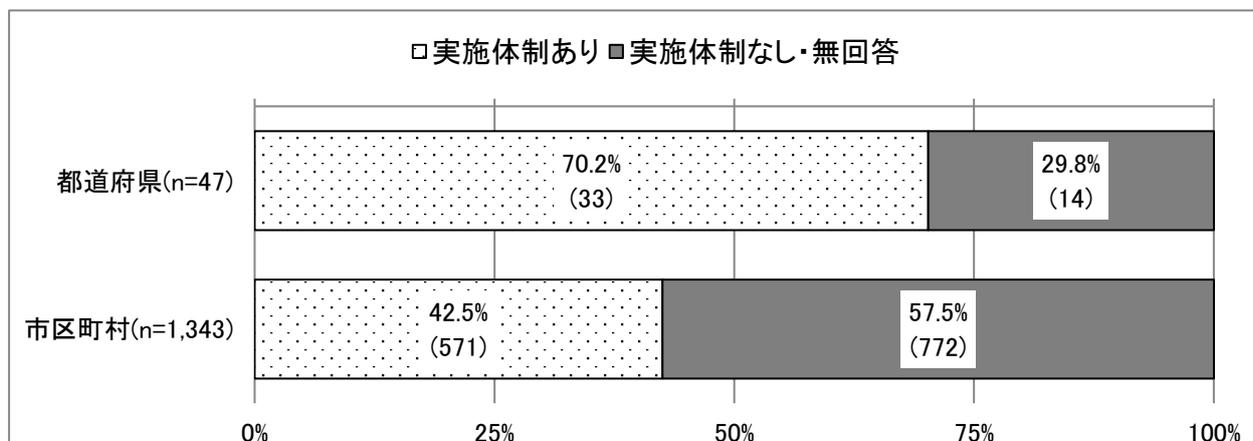


図 3.22 特別支援学校・学級等へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 27 館（81.8%）、市区町村立図書館は 441 館（77.2%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館が 1 館（3.0%）、市区町村立図書館が 29 館（5.1%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館が 5 館（15.2%）、市区町村立図書館が 101 館（17.3%）となっている。（図 3.23）

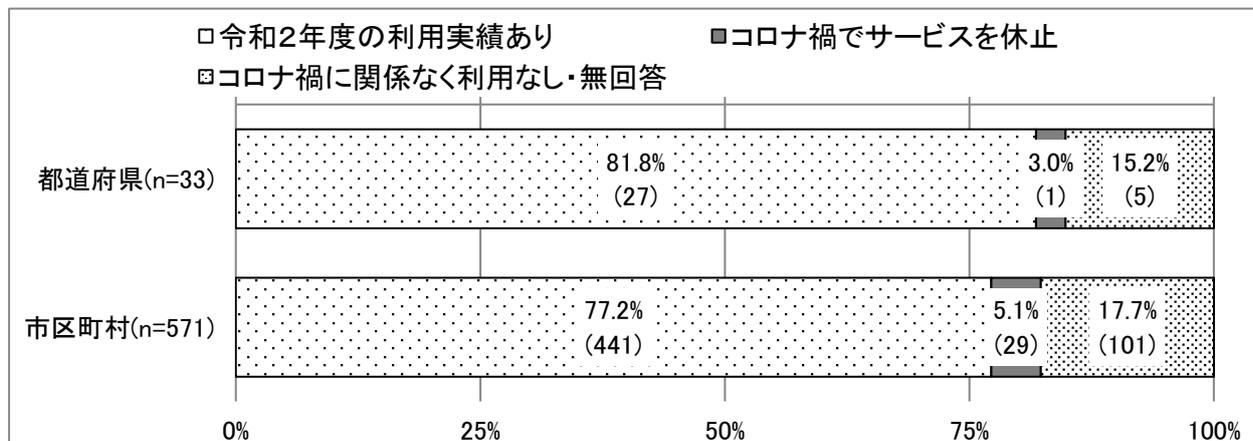


図 3.23 令和 2 年度の特特別支援学校・学級等へのサービスの利用実績

なお、以降でも各サービスの利用状況についてまとめているが、サービスの実施体制はあっても実施回数等の具体的な実績が不明の館などは統計から除外した場合があり、実施館数等の数値は完全には一致しない。

また、各サービスの実施体制の有無について、第1章の2でまとめた、障害者サービスのみを担当する課や係の有無とクロス集計を行った。

障害者サービスのみを担当する課や係がある図書館の方が、いずれのサービスについても高い割合で実施していることがわかる。特に「対面朗読サービス」や「点字・録音資料の郵送貸出」等は差が大きく、その差は50%近くにもなっている。

一方、「施設（障害者・高齢者施設等等）入所者へのサービス」と「特別支援学校・学級等へのサービス」については、障害者サービスの担当課・係の有無でサービス実施体制の有無にそれほど大きな差は見られないが、これは障害者サービスとしてではなく、高齢者や子供に対するサービスの一環として行っている図書館が多いためと考えられる。（図3.24）

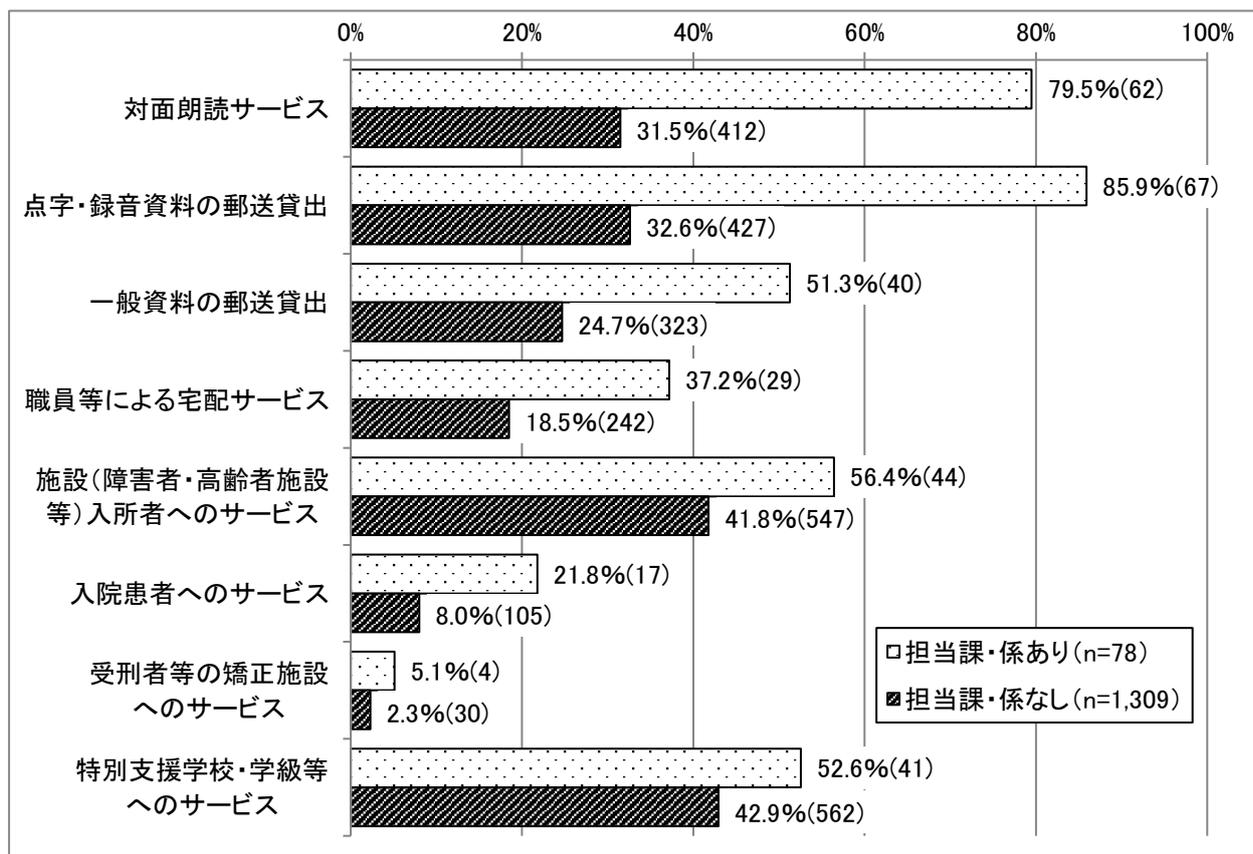


図3.24 障害者サービスのみを担当する課や係の有無とのクロス集計

イ 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスへのデータ提供

国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供して配信しているか尋ねた。

都道府県立図書館では、「製作をしていない」が32館（68.1%）で、残りの15館のうち、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供している館は10館（全体の21.3%）である。

市区町村立図書館では、「製作をしていない」が997館（74.2%）となっており、残りの346館のうち、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供している館は61館（全体の4.5%）にとどまっている。

資料製作を行っている館では、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供して、全国的な相互貸借・ダウンロードに対応することが望まれているが、製作を行っていてもデータ提供は行っていない館が多く存在すると思われる。（図 3.25）

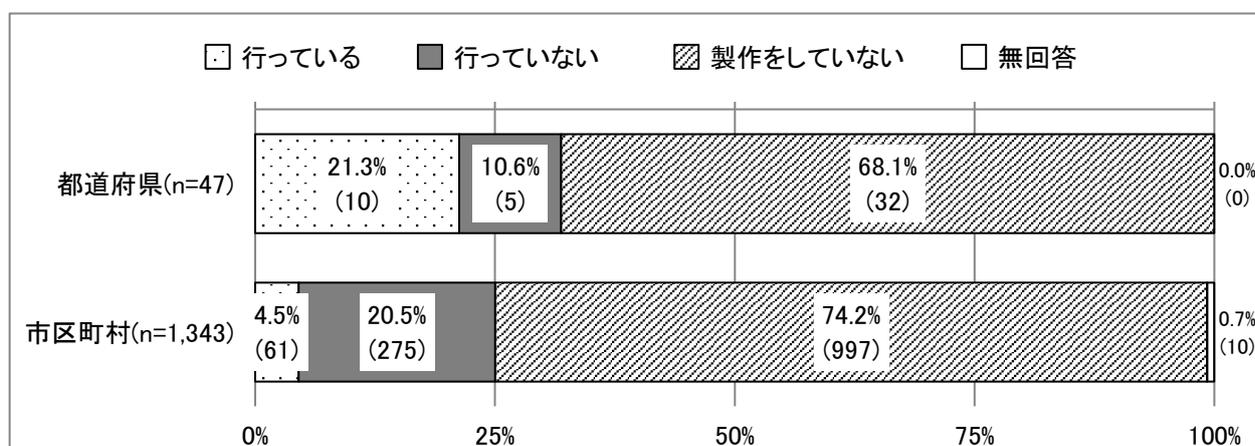


図 3.25 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスへのデータ提供

(2) 対面朗読の実績【問5】

ア 令和2年度の利用者数（実利用者数）と利用実績（総時間数）

対面朗読を実施している図書館に、対面朗読の令和2年度の利用者数（実利用者数）と利用実績（総時間数）について尋ねた。回答館は全国で456館である。ただし、令和2年度の利用者数が「0人」の館が、都道府県立図書館で12館（46.2%）、市区町村立図書館で292館（67.9%）あり、半数以上の図書館で実際には利用がなかったことがわかる。なお、コロナ禍の影響については、2(1)ア(ア)「対面朗読サービス」及び2(2)エ「コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫」を参照いただきたい。（図3.26）

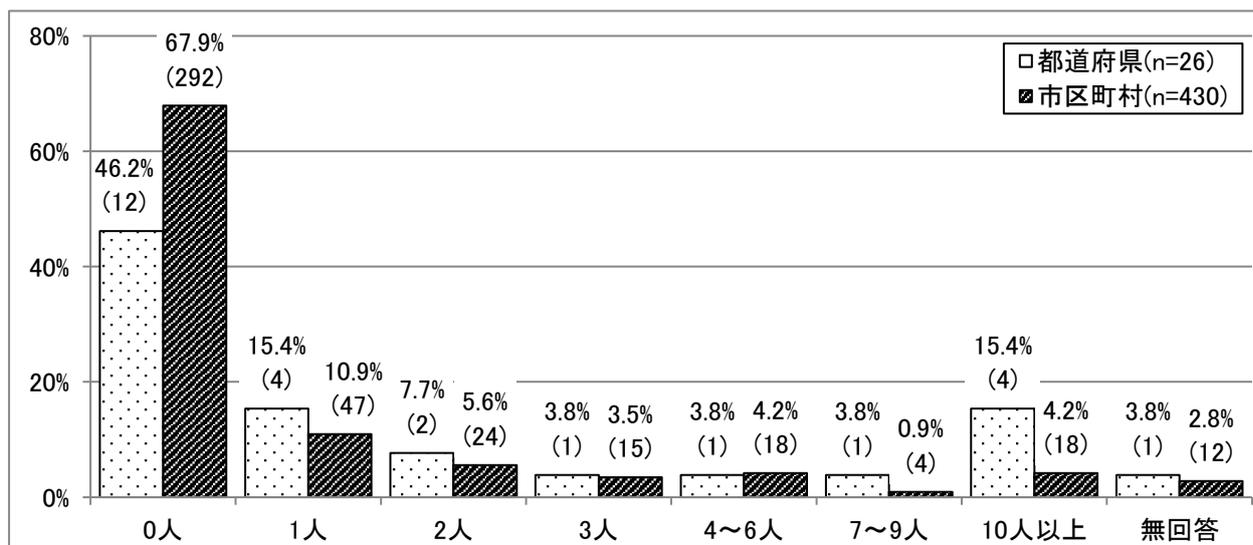


図 3.26 令和2年度の利用者数（実利用者数）

利用実績（総時間数）については、都道府県立図書館では「0時間」（実績なし）が12館（46.2%）と最も多く、次いで「100時間以上」が6館（23.1%）であった。

市区町村立図書館では、「0時間」が287館（66.7%）と最も多く、「20~50時間」が33館（7.7%）で続く。利用時間が100時間を超える図書館がある一方で、利用のない図書館が相当数あることがわかる。（図3.27）

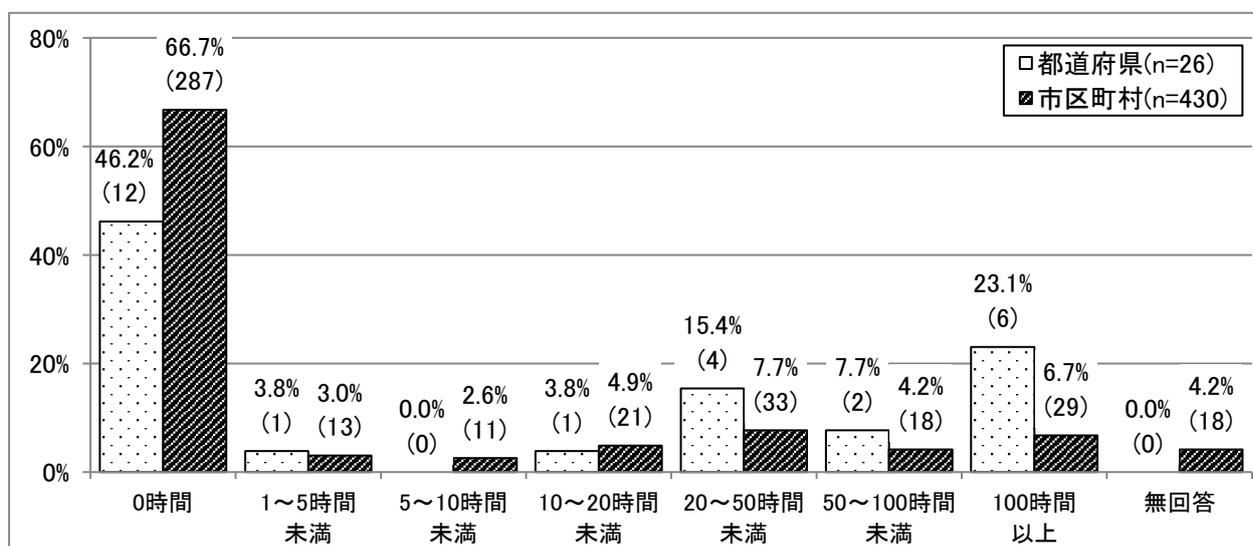


図 3.27 令和2年度の利用実績（総時間数）

利用者数・利用実績が0又は不明の館を除外した場合、実施館数は全国で139館、実利用者数合計は1,810人、平均利用者数は13.0人になる。全国の総時間数は17,396.6時間で、平均125.2時間である。都道府県立図書館が平均利用者数・時間数ともに市区町村立図書館を大きく上回っているが、これは都道府県立図書館に利用者数848人、総時間数2,757の図書館が1館あることが大きい。(表3.2)

n=139

	利用者数			利用実績		
	実施館数	実利用者数	平均利用者数	実施館数	総時間数	平均時間数
全国	139	1,810	13.0	139	17,396.6	125.2
都道府県	13	959	73.8	14	6,742	481.6
市区町村	126	851	6.8	125	10,654.6	85.2

表 3.2 対面朗読の利用者数と利用時間（利用者数・利用実績が0又は不明の館を除外）

イ 対面朗読を行う人

対面朗読を行う人は「職員」が111館（回答館の24.3%）、「音訳者、図書館協力者（有償）」が101館（回答館の22.1%）となっているのに対し、「音訳ボランティア（無償）」は186館（回答館の40.8%）となっており、無償のボランティアの割合が高い。（表3.3）

n=456

	行う人がいる館数	全体の館数に占める割合	都道府県(n=26)		市区町村(n=430)	
			館数	全体に占める割合	館数	全体に占める割合
1 職員	111	24.3	7	26.9	104	24.2
2 音訳者、図書館協力者(有償)	101	22.1	11	42.3	90	20.9
3 音訳ボランティア(無償)	186	40.8	9	34.6	177	41.2
4 その他	23	5.0	1	3.8	22	5.1

表 3.3 対面朗読を行う人（複数回答）

平均人数としては、「職員」は4.4人、「音訳者、図書館協力者（有償）」は19.5人、「音訳ボランティア（無償）」は12.8人である。（表3.4）

なお、その他の備考欄の回答を見ると、「利用者が朗読者を同伴して対面朗読を行うようにしている」、「利用者が音訳者を用意する」、「介護担当者」等、図書館で音訳者等を用意せず、場所のみ提供している館が複数見られた。

n=456

	総人数	平均人数	都道府県(n=26)		市区町村(n=430)	
			総人数	平均人数	総人数	平均人数
1 職員	493	4.4	35	5.0	458	4.4
2 音訳者、図書館協力者(有償)	1,965	19.5	425	38.6	1,540	17.1
3 音訳ボランティア(無償)	2,377	12.8	101	11.2	2,276	12.9
4 その他	301	13.1	81	81.0	220	10.0

表 3.4 対面朗読を行う人数（複数回答）

ウ 対面朗読の利用時間

対面朗読の利用時間に制限があるかについて尋ねた。

「予約制で回数や時間に制限がある」が、都道府県立図書館で15館（57.7%）、市区町村立図書館で280館（65.1%）と5割以上を占めている。「予約制で開館中は何時間でも利用できる」は、都道府県立図書館で11館（42.3%）、市区町村立図書館で103館（24.0%）となっている。

利用時間の制限は、利用増加を妨げている原因の一つとして考えられる。（図 3.28）

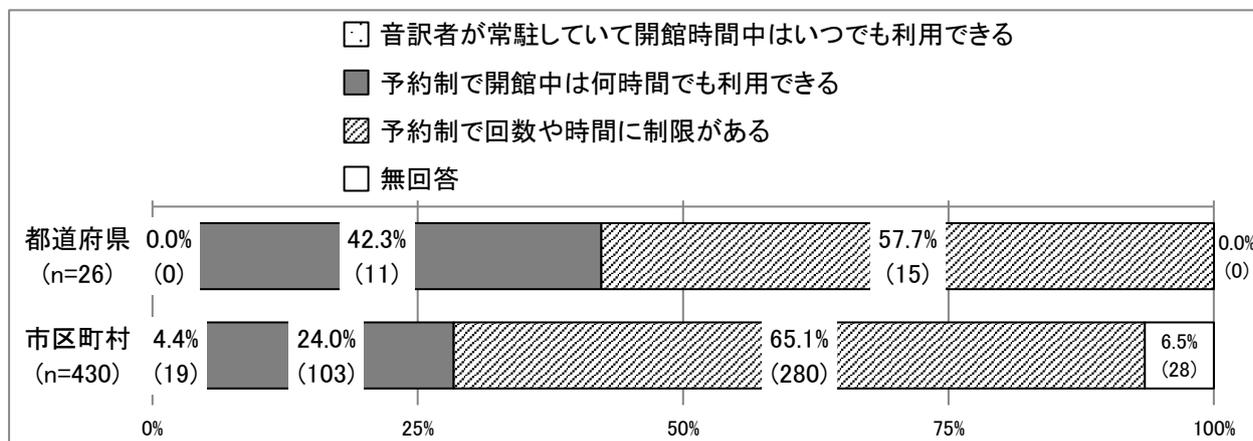


図 3.28 対面朗読の利用時間

エ コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫

コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫について尋ねた。

対面朗読を実施するために、「広い部屋や従来とは異なる部屋などで距離を取って実施した」が、都道府県立図書館で10館（38.5%）、市区町村立図書館では86館（20.0%）となっている。

一方、「対面朗読は中止とした」と回答した館が都道府県立図書館では8館（30.8%）、市区町村立図書館では171館（39.8%）と3～4割程度ある。

オンライン対面朗読を実施した館もあるが、令和2年度の状況では、多くの図書館でまだ体制が整っていなかったものと思われる。（図 3.29）

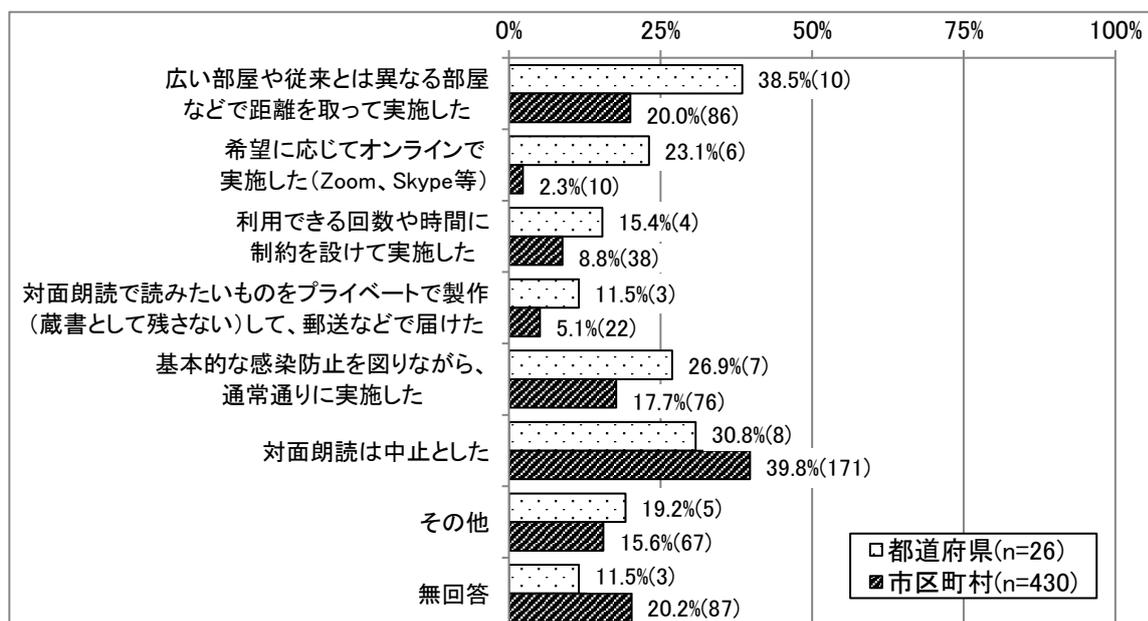


図 3.29 コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫（複数回答）

(3) 障害者サービス用資料の資料別利用数【問6】

障害者サービス用資料の個人貸出数、相互貸借における貸出数、国会図書館からの配信数について、令和2年度の年間利用実績を尋ねた。

ア 個人貸出タイトル数

1冊以上の個人貸出があった資料種別の貸出館数と貸出タイトル数は以下のとおりである。

資料の総貸出数では、「大活字本（市販）」が最も多く、718,782タイトル（平均1532.6タイトル）となっている。次いで、「音声デージー」が多く、197,760タイトル（平均903.0タイトル）である。点字の貸出は、「点字資料・点訳絵本（冊子）」、「点字データ」、「点字つき絵本」を合わせて全国で22,869タイトルだった。なお、貸出数が「不明」の館は除外した。（表3.5）

n=1,390

	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	都道府県			市区町村		
				貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	259	12,804	49.4	11	1,176	106.9	248	11,628	47
2 点字データ	5	113	22.6	1	19	19.0	4	94	23.5
3 点字つき絵本	244	9,952	40.8	6	952	158.7	238	9,000	37.8
4 カセットテープ(障害者向け)	130	14,770	113.6	7	505	72.1	123	14,265	116.0
5 音声デージー	219	197,760	903.0	22	43,835	1,992.5	197	153,925	781.3
6 その他の障害者向け録音資料	55	18,528	336.9	2	4,042	2,021.0	53	14,486	273.3
7 マルチメディアデージー	54	1,518	28.1	10	327	32.7	44	1,191	27.1
8 テキストデージー	3	44	14.7	0	0	0.0	3	44	14.7
9 テキストデータ	3	5	1.7	1	1	1.0	2	4	2.0
10 大活字本(市販)	469	718,782	1,532.6	17	59,142	3,478.9	452	659,640	1,459.4
11 拡大写本(製作したもの)	4	1,239	309.8	0	0	0.0	4	1,239	309.8
12 LLブック	192	5,835	30.4	9	207	23.0	183	5,628	30.8
13 布の絵本	67	5,562	83.0	3	46	15.3	64	5,516	86.2
14 さわる絵本	71	2,412	34.0	1	16	16.0	70	2,396	34.2
15 その他のバリアフリー絵本	43	300	7.0	1	16	16.0	42	284	6.8
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	43	2,807	65.3	0	0	0.0	43	2,807	65.3
17 バリアフリーDVD	50	4,822	96.4	1	19	19.0	49	4,803	98.0
18 電子書籍	51	126,252	2,475.5	1	2,375	2,375.0	50	123,877	2,477.5
19 その他	16	7,653	478.3	2	1,648	824.0	14	6,005	428.9

表 3.5 障害者サービス用資料の個人貸出タイトル数（複数回答）

イ 相互貸借における貸出タイトル数

相互貸借は資料を全国的なネットワークを活用して提供しているかどうかを見る指標になる。相互貸借における貸出について、1冊以上の貸出があった資料種別の貸出館数と貸出タイトル数は以下のとおりである。

資料の総貸出数では、「音声デイジー」が最も多く、30,746タイトル（平均313.7タイトル）となっている。次いで、「点字データ」が4,744タイトル（平均790.7タイトル）、「大活字本（市販）」が4,272タイトル（平均106.8タイトル）である。なお、貸出数が「不明」の館は除外した。

（表 3.6）

「その他」の回答を見ると、市区町村立図書館では「一般利用者向け CD」、「カセットテープ」等が挙げられた。

n=1,390

	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	都道府県			市区町村		
				貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	32	790	24.7	5	226	45.2	27	564	21
2 点字データ	6	4,744	790.7	1	4	4.0	5	4,740	948.0
3 点字つき絵本	6	87	14.5	1	21	21.0	5	66	13.2
4 カセットテープ(障害者向け)	38	1,596	42.0	6	118	19.7	32	1,478	46.2
5 音声デイジー	98	30,746	313.7	11	3,694	335.8	87	27,052	310.9
6 その他の障害者向け録音資料	4	1,202	300.5	1	944	944.0	3	258	86.0
7 マルチメディアデイジー	5	35	7.0	4	32	8.0	1	3	3.0
8 テキストデイジー	1	2	2.00	0	0	0.0	1	2	2.0
9 テキストデータ	0	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0.0
10 大活字本(市販)	40	4,272	106.8	11	3,825	347.7	29	447	15.4
11 拡大写本(製作したもの)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
12 LLブック	3	19	6.3	3	19	6.3	0	0	0.0
13 布の絵本	1	114	114.0	1	114	114.0	0	0	0.0
14 さわる絵本	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
15 その他のバリアフリー絵本	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
17 バリアフリーDVD	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
18 電子書籍	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
19 その他	3	592	197.3	0	0	0.0	3	592	197.3

表 3.6 障害者サービス用資料の相互貸借における貸出タイトル数（複数回答）

ウ 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからのデータ配信数

配信数が1以上あると回答した館は、都道府県立図書館で7館、市区町村立図書館で42館ある。なお、配信数が「不明」の館は除外した。

1 (2)「サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等」では、都道府県立図書館の22館、市区町村立図書館の96館が同サービスの会員登録をしていると回答している。また、国立国会図書館によると令和2年度末の同サービスへの公共図書館のデータ提供館は82館であるため、登録をしても実績がない、資料種別の配信数を把握していない図書館が相当数あると考えられる。「音声デイジー」を見ると、総数388,201タイトル（平均8,087.5タイトル）となっており、実施館では多く利用されていることがわかる。（表3.7）

n=49

	配信館数	総配信数	平均配信数	都道府県 (n=7)			市区町村 (n=42)		
				配信館数	総配信数	平均配信数	配信館数	総配信数	平均配信数
1 点字データ	7	20,426	2,918.0	1	4,752	4,752.0	6	15,674	2,612.3
2 音声デイジー	48	388,201	8,087.5	7	35,260	5,037.1	41	352,941	8,608.3
3 マルチメディアデイジー	4	519	129.8	2	381	190.5	2	138	69.0
4 テキストデイジー	1	59	59.00	0	0	0.0	1	59	59.0
5 テキストデータ	2	2	1.00	1	1	1.0	1	1	1.0
6 電子書籍	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

表 3.7 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからのデータ配信数（配信数1以上）

(4) 宅配サービスの実績【問7】

宅配サービスを実施している図書館を対象に、来館困難者に対する宅配の利用者数、宅配回数、総貸出タイトル数について尋ねた。なお、宅配事業者による宅配は、(5)の郵送貸出に該当する。

ア 宅配サービスの利用者数、実施回数、貸出タイトル数

回答館は、都道府県立図書館が7館、市区町村立図書館が341館となっている。全国でも348館（25.0%）にとどまっており、市区町村立図書館を中心としたサービスであると考えられる。また、サービスを実施していると回答していても、利用者数・宅配回数・貸出タイトル数が「0」や「不明」と回答している館が多く、実績がなかったのか、統計数字がないためなのかが判別しにくい。市区町村立図書館では総貸出タイトル数が「500タイトル以上」の図書館が64館（18.8%）あるなど、館によっては非常に活発なサービスが行われている。（表3.8、図3.30～32）

n=1,390

	宅配実施館数	総利用者数	総実施回数	総貸出タイトル数
全国	348	4,076	26,048	179,401
都道府県	7	39	224	736
市区町村	341	4,037	25,824	178,665

表 3.8 宅配サービスの実績

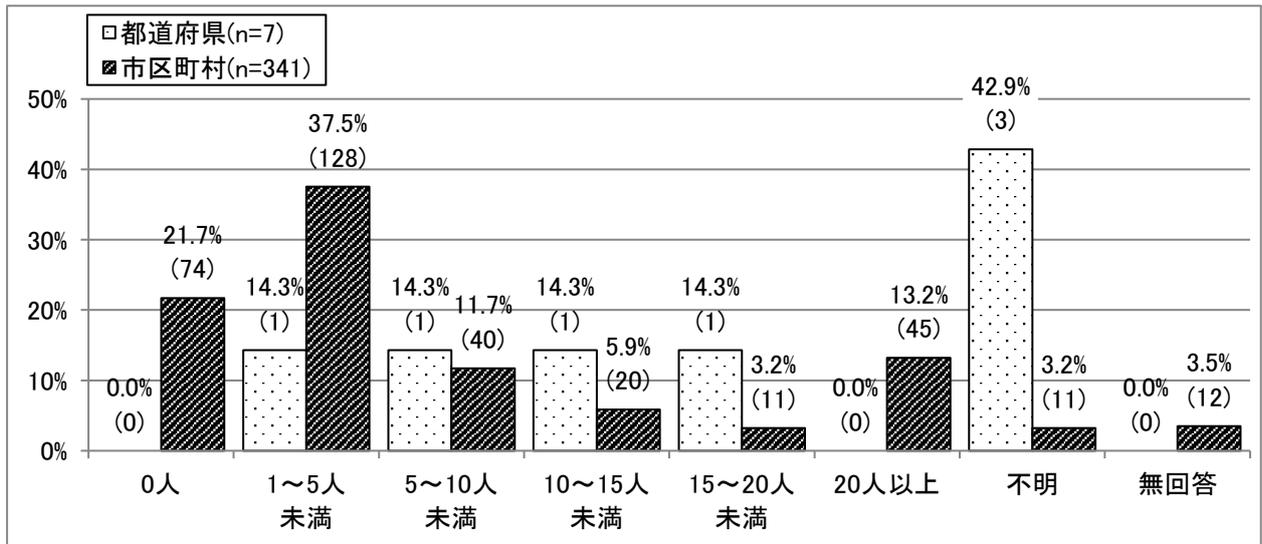


図 3.30 宅配サービスの実利用者数

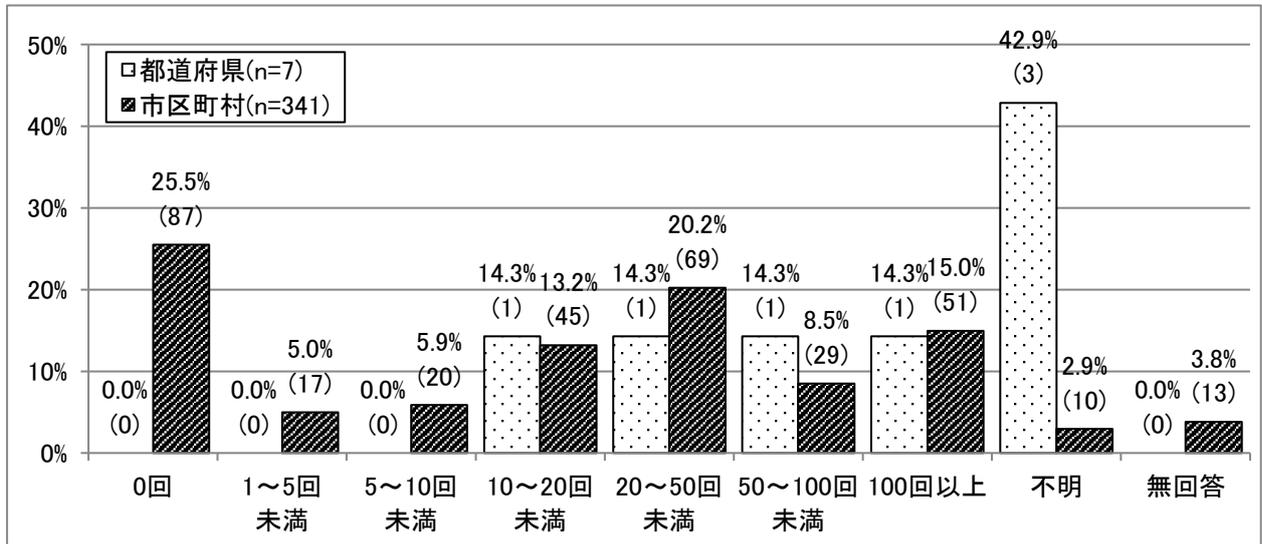


図 3.31 宅配回数

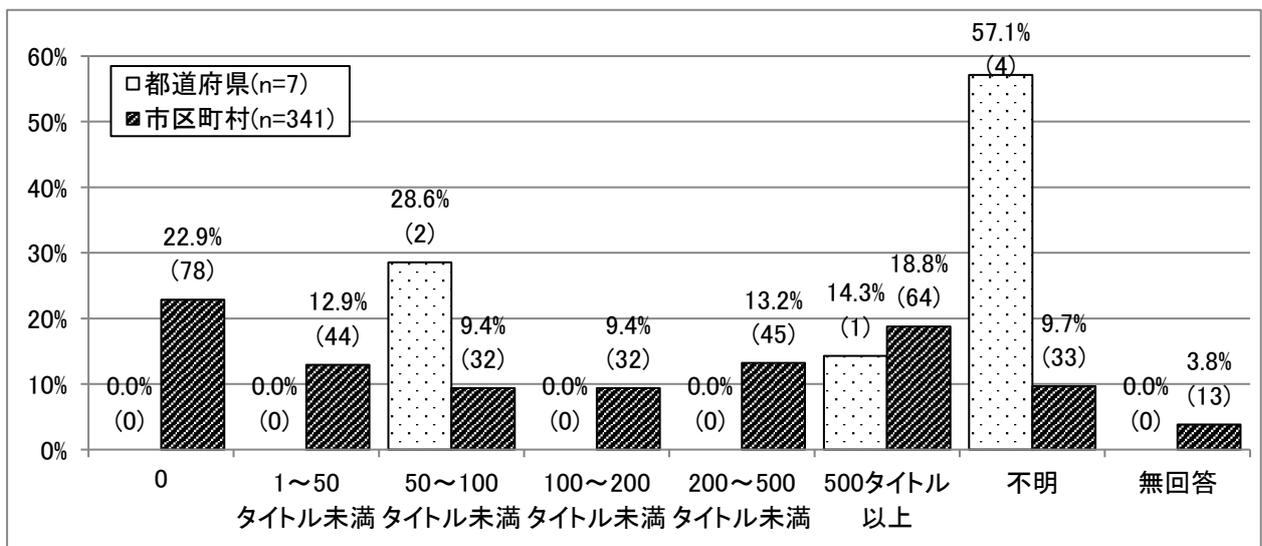


図 3.32 宅配の総貸出タイトル数

※「不明」とはタイトル数がわからないと回答した選択肢としている

イ 宅配を行う人（複数回答）

宅配を行う人は、都道府県立図書館では、実施館 7 館のうち、回答のあった 5 館はすべて「その他」となっている。

市区町村立図書館では、実施館 341 館のうち、「職員」が 252 館（73.9%）で最も多く、「その他」が 59 館（17.3%）、「ボランティア」が 39 館（11.4%）、「高齢者事業団等に委託」が 9 館（2.6%）となっている。概ね職員で実施していることがわかる。（図 3.33）

なお、「その他」の回答を見ると、「宅配業者」、「日本郵便株式会社」があり、これは宅配サービスではなく、実際には郵送貸出に該当するものであると考えられる。

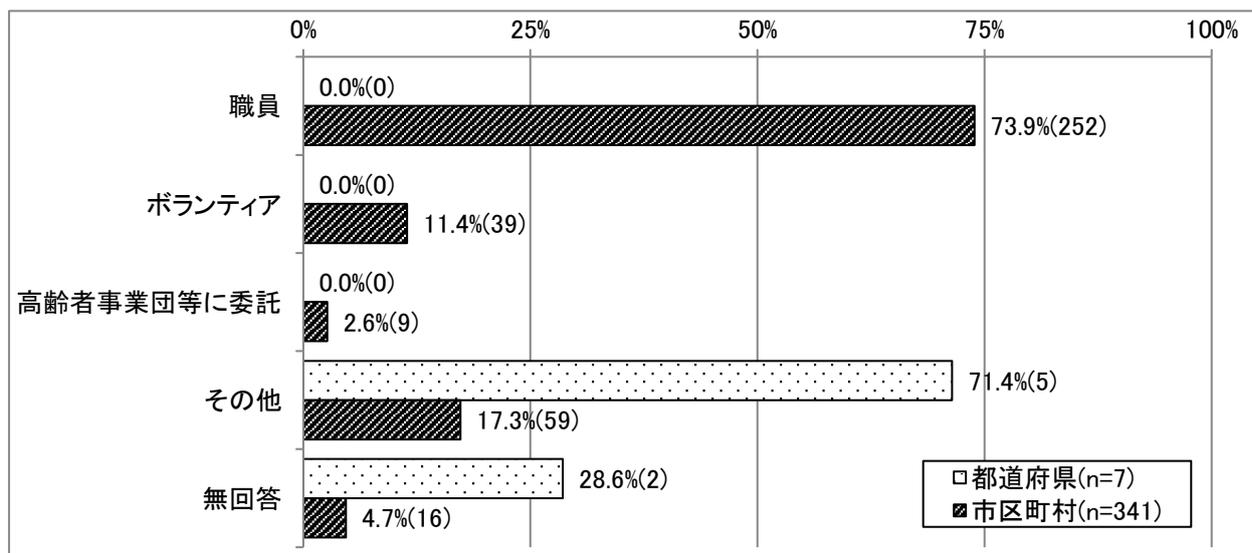


図 3.33 宅配を行う人（複数回答）

(5) 障害者への郵送貸出の実績【問8】

障害者等への郵送貸出を実施している図書館を対象に、令和2年度の点字・録音資料、一般資料の郵送貸出の利用者数と年間貸出数について尋ねた。

ア 点字・録音資料の郵送貸出

点字・録音資料の郵送貸出の実績を回答した館は全国で560館である。利用者は全国で5,788人、貸出数は202,181タイトルとなっている。平均利用者数は10人、平均貸出数は361.0タイトルであるが、利用者数や貸出数を「不明」としている館も多かった。(表3.11、図3.34)

なお、利用者数が「0」で実質的にサービスを行っていない、もしくは回答の対象外と思われる館が、都道府県立図書館で14館(36.8%)、市区町村立図書館で230館(44.1%)ある。(図3.34)

n=560

	実施館数	総利用者数	平均利用者数	総貸出数	平均貸出数
全国	560	5,788	10	202,181	361.0
都道府県	38	687	18	53,438	1,406.3
市区町村	522	5,101	10	148,743	284.9

表 3.11 点字・録音資料の郵送貸出

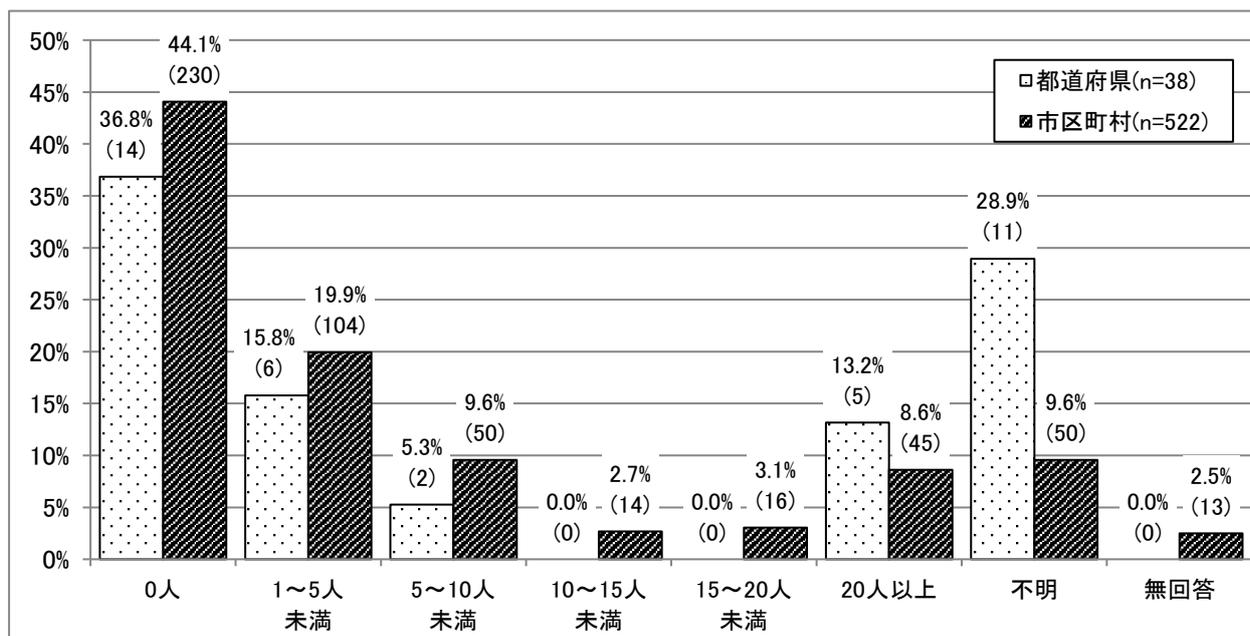


図 3.34 点字・録音資料の郵送貸出の利用者数

イ 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出

一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出の実績を回答した館は全国で465館である。利用者は全国で17,051人、貸出数は129,949タイトルとなっている。平均利用者数は37人、平均貸出数は279.5タイトルであるが、利用者数や貸出数を「不明」としている館も多かった。

（表3.12、図3.35）

なお、利用者数が「0」で実質的にサービスを行っていない、もしくは回答の対象外と思われる館が、都道府県立図書館で7館（18.4%）、市区町村立図書館で231館（54.1%）ある。（表3.12）

n=465

	実施館数	総利用者数	平均利用者数	総貸出数	平均貸出数
全国	465	17,051	37	129,949	279.5
都道府県	38	585	15	13,222	347.9
市区町村	427	16,916	40	116,727	273.4

表3.12 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出

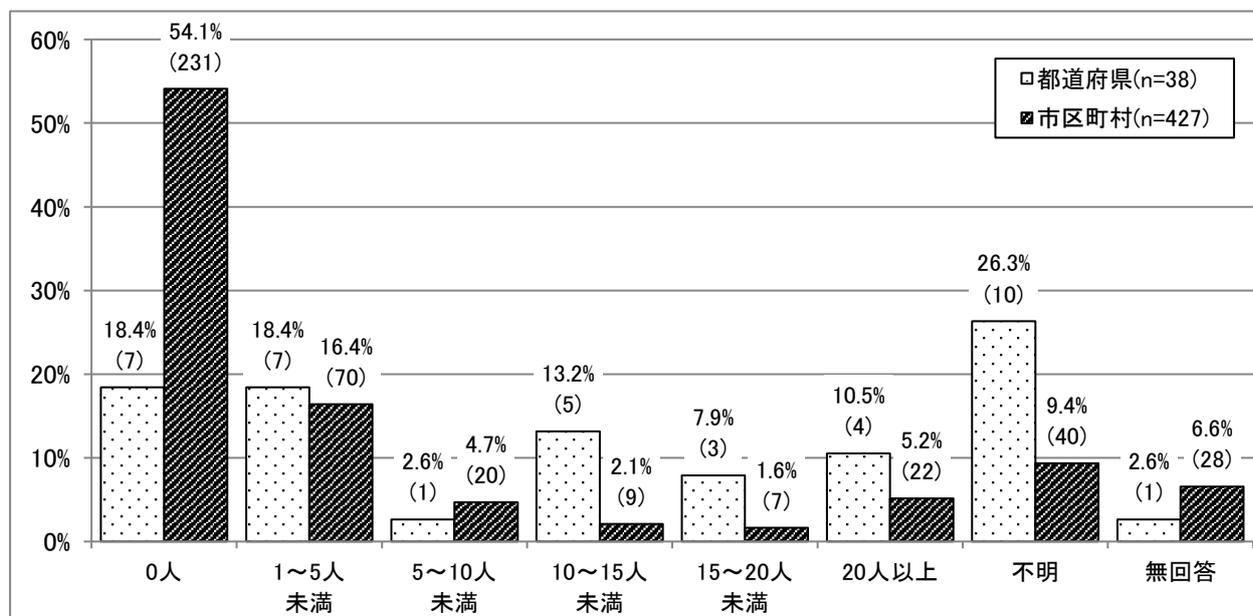


図3.35 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出の利用者数

ウ 郵送貸出の費用の負担

費用のかかる郵送貸出について、誰がその費用を負担するかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「往復とも図書館が料金を負担している」が 25 館（59.5%）で、「片道分の料金を図書館が負担している」が 7 館（16.7%）となっていて、図書館が何らかの負担をしていることがわかる。

市区町村立図書館では、「往復とも図書館が料金を負担している」が 204 館（36.0%）となっており、「経費がかかる場合は、実施していない」が 184 館（32.5%）となっている。費用がかかる場合の実施率はさらに低いことがわかる。（図 3.36）

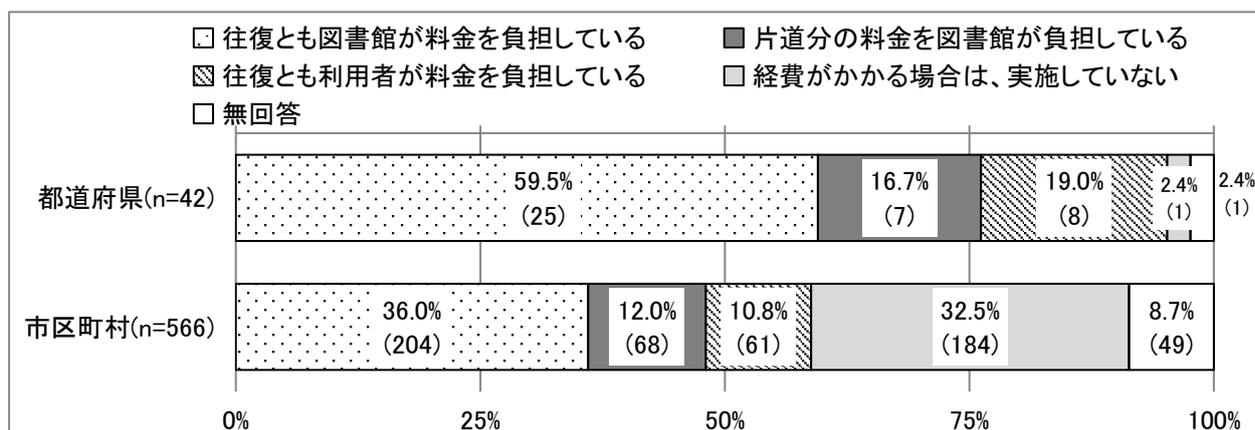


図 3.36 郵送貸出の費用の負担

(6) 入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスの実績【問9】

入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスを実施している図書館を対象に、サービスを行っている施設数と年間回数について尋ねた。

サービスを行っている施設数については、施設数が「0」又は「不明」と回答した図書館を除いた、実績のある館は、「病院」が124館（平均1.5施設）、「高齢者入所施設・高齢者通所施設」が450館（平均4.6施設）、「児童入所施設・児童通所施設」が196館（平均5.4施設）、「刑務所等矯正施設」が18館（1.3施設）、「特別支援学校・学級」が374館（平均4.6施設）となっている。

各サービスの年間回数については、年間回数が「0」又は「不明」と回答した図書館を除いた、実績のある館は、「病院」が89館（平均13.3回）、「高齢者入所施設・高齢者通所施設」が381館（平均30.7回）、「児童入所施設・児童通所施設」が158館（平均40.1回）、「刑務所等矯正施設」が14館（6.9回）、「特別支援学校・学級」が284館（平均21.0回）となっている。（表3.13）

n=1,390

各施設	サービスを行っている施設数			年間回数		
	図書館数	施設総数	平均施設数	図書館数	総回数	平均回数
1 病院	124	180	1.5	89	1,186	13.3
2 高齢者入所施設・高齢者通所施設	450	2,069	4.6	381	11,687	30.7
3 児童入所施設・児童通所施設	196	1,051	5.4	158	6,342	40.1
4 刑務所等矯正施設	18	24	1.3	14	96	6.9
5 特別支援学校・学級	374	1,723	4.6	284	5,959	21.0

表 3.13 入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスの実績

(7) 特別支援学校、特別支援学級との連携で実施していること【問 10】

都道府県立図書館では、「資料の団体貸出」が 34 館（72.3%）と最も多く、「学校図書館の運営相談や選書の相談」が 19 館（40.4%）と多くの館で行われている。次いで「出張おはなし会等の実施」、「資料目録・利用案内その他刊行物の送付」、「教員向けの研修会や障害者サービス用資料の展示会等への協力」がそれぞれ 10 館（21.3%）となっている。

市区町村立図書館では、「資料の団体貸出」が 651 館（48.5%）と約半数で実施され、「出張おはなし会等の実施」は 173 館（12.9%）となっている。「資料目録・利用案内その他刊行物の送付」は 67 館（5.0%）、「教員向けの研修会や障害者サービス用資料の展示会等への協力」は 14 館（1.0%）、「学校図書館の運営相談や選書の相談」は 114 館（8.5%）にとどまっている（図 3.37）

「その他」の回答を見ると、都道府県立図書館では「特別支援学校の生徒の体験実習の受け入れ」、市区町村立図書館では「就業体験学習の受け入れ」、「移動図書館車の運行」等が挙げられた。

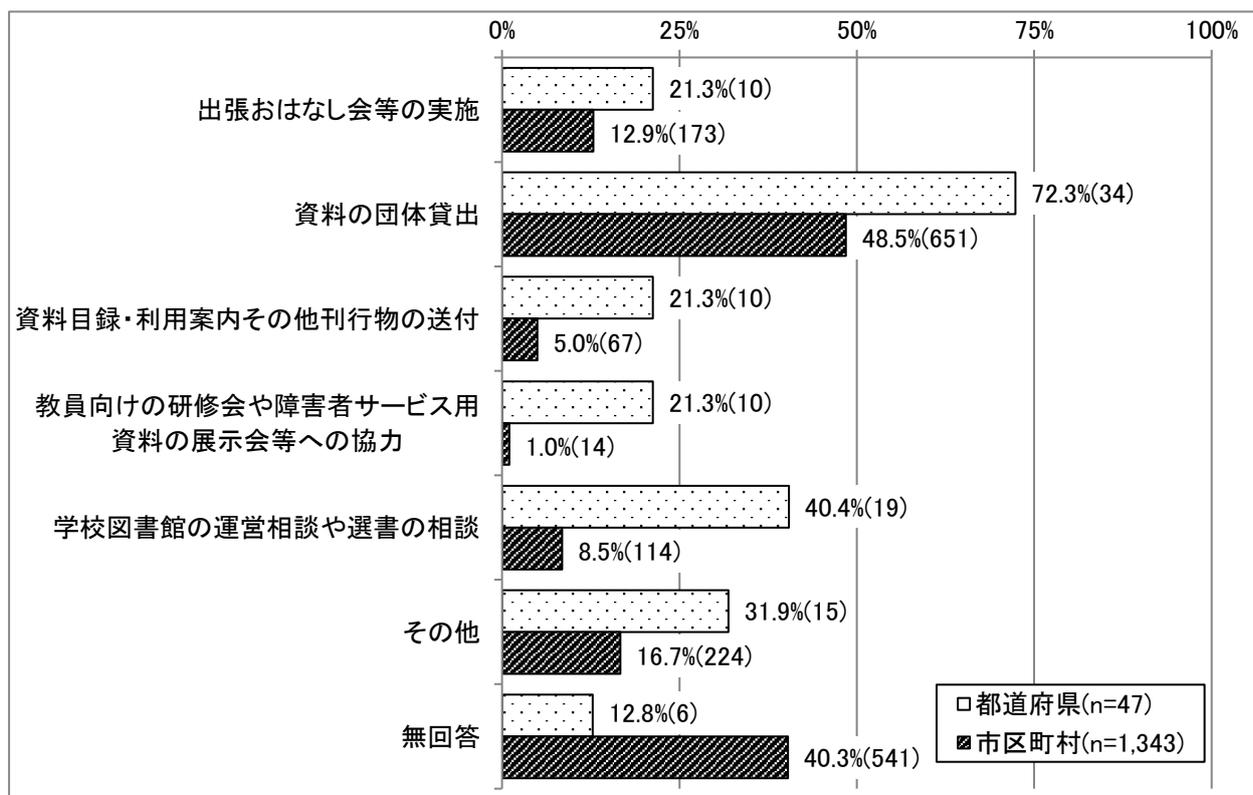


図 3.37 特別支援学校、特別支援学級との連携で実施していること（複数回答）

(8) その他のサービス等について【問 11】

ア 障害者関連イベントの実施状況

障害者関連イベントについて、実施の有無、年間回数について尋ねた。

都道府県立図書館では「イベントにおける要約筆記、手話通訳」が 11 館で行われ、「手話によるお話会」と「高齢者向けイベント」が 6 館で行われた。

市区町村立図書館では、「高齢者向けイベント」が 189 館で行われ、「バリアフリー映画会」が 118 館で行われた。(表 3.14)

n=1,390

各イベント	実施館数	実施率	都道府県		市区町村	
			実施館数	実施率	実施館数	実施率
1 手話によるお話会	46	0.03	6	12.8	40	3.0
2 バリアフリー映画会	123	0.09	5	10.6	118	8.8
3 (1、2以外の)障害者向けイベント	60	0.04	4	8.5	56	4.2
4 高齢者向けイベント	195	0.14	6	12.8	189	14.1
5 外国人向けイベント	38	0.03	4	8.5	34	2.5
6 イベントにおける要約筆記、手話通訳	76	0.05	11	23.4	65	4.8

表 3.14 障害者関連イベントの実施状況 (複数回答)

年間回数は、おおむね平均 1 回前後で、「高齢者向けイベント」の平均 3.8 回が最も多い。

コロナ禍でイベントを実施できなかった館数は、最も多い「高齢者向けイベント」でも 67 館となっているが、元々の実施館が少ないことが理由であると思われる。(表 3.15)

n=1,390

各イベント	実施館数	総回数	平均回数	コロナ禍で実施できなかった館数
1 手話によるお話会	46	66	1.4	21
2 バリアフリー映画会	123	147	1.2	34
3 (1、2以外の)障害者向けイベント	60	97	1.6	19
4 高齢者向けイベント	195	747	3.8	67
5 外国人向けイベント	38	103	2.7	15
6 イベントにおける要約筆記、手話通訳	76	68	0.9	16

表 3.15 障害者関連イベントの年間回数、コロナ禍の影響 (複数回答)

イ 障害者サービス関連資料コーナーの設置状況

「大活字本コーナー」が最も多く、都道府県立図書館で 45 館（95.7%）、市区町村立図書館で 1,223 館（91.1%）となっている。次いで、「外国語の資料コーナー」が都道府県立図書館で 44 館（93.6%）、市区町村立図書館で 857 館（63.8%）と続く。

「りんごの棚」は都道府県立図書館で 6 館（12.8%）、市区町村立図書館で 96 館（7.1%）にとどまっている。また、「高齢者のための資料コーナー」も都道府県立図書館で 8 館（17.0%）、市区町村立図書館で 252 館（18.8%）となっており、設置率はあまり高くない。（図 3.38）

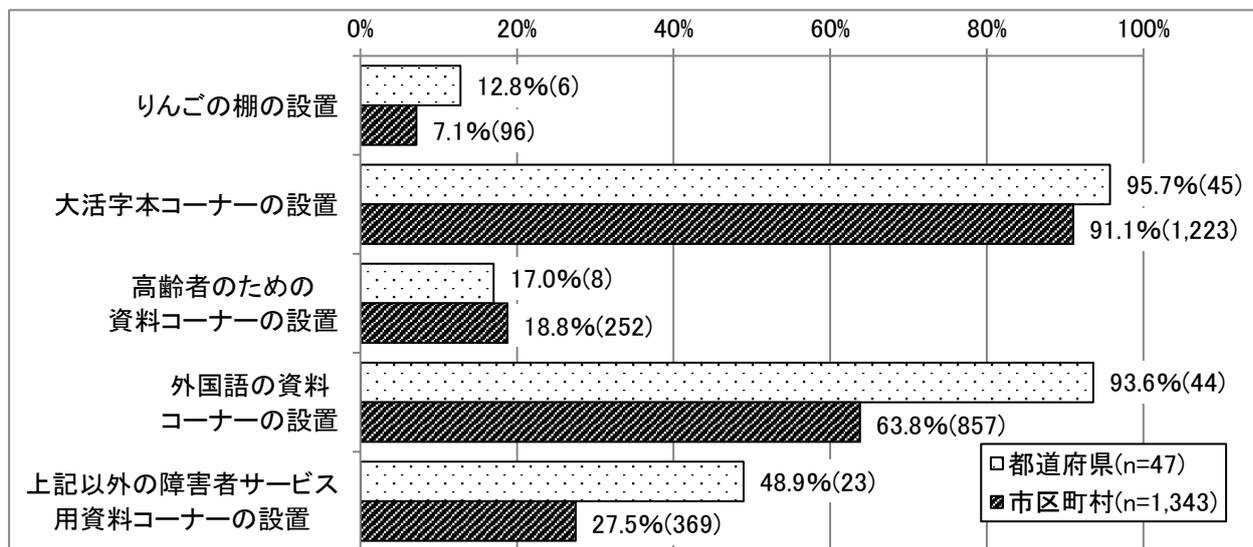


図 3.38 障害者サービス関連資料コーナーの設置状況

ウ 民間電子書籍サービスの導入状況

都道府県立図書館では、36 館（76.6%）が「導入していない」と回答し、「導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している」は 10 館（21.3%）と約 2 割であった。

市区町村立図書館では、1,120 館（83.4%）が「導入していない」と回答し、「導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している」は 152 館（11.3%）と 1 割程度であった。

（図 3.39）

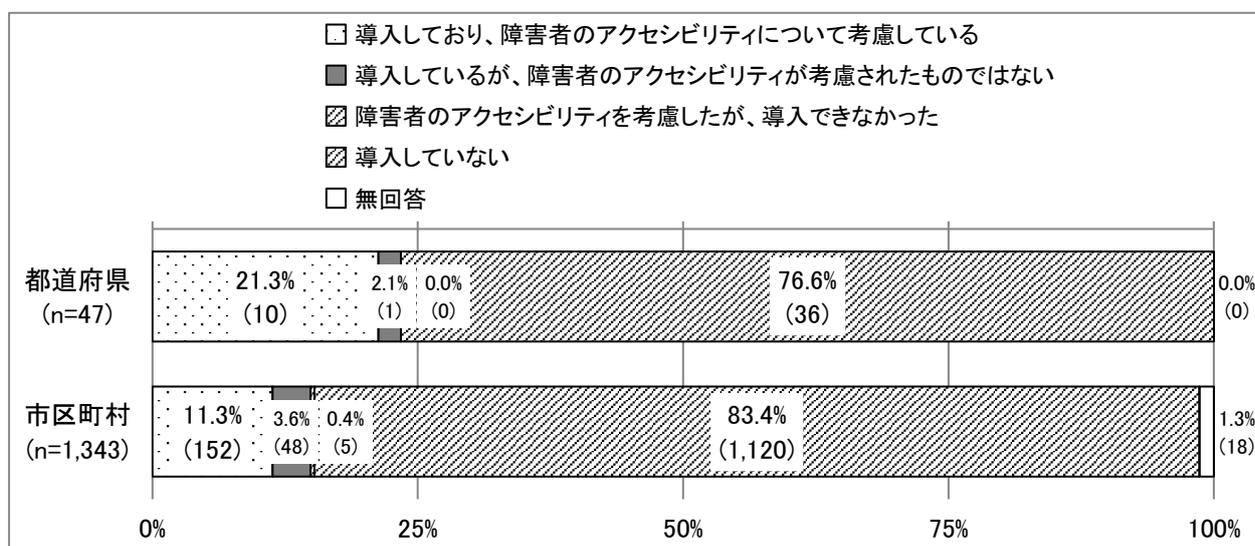


図 3.39 民間電子書籍サービスの導入状況

エ 再生機器の貸出、利用支援

再生機器の貸出、利用支援等を行っているかについて尋ねた。

「デイジー再生機・タブレット等の貸出」は、都道府県立図書館で 17 館（36.2%）、市区町村立図書館で 241 館（17.9%）が実施しており、「デイジー再生機等の操作支援」は、都道府県立図書館で 21 館（44.7%）、市区町村立図書館で 172 館（12.8%）が行っている。また、「障害者用 ICT 機器に関する利用支援・情報提供」を実施しているのは、都道府県立図書館で 12 館（25.5%）、市区町村立図書館で 75 館（5.6%）となっている。いずれも都道府県立図書館の方が高い数字となっているが、いずれについても実施率は半数に届いていない。（図 3.40）

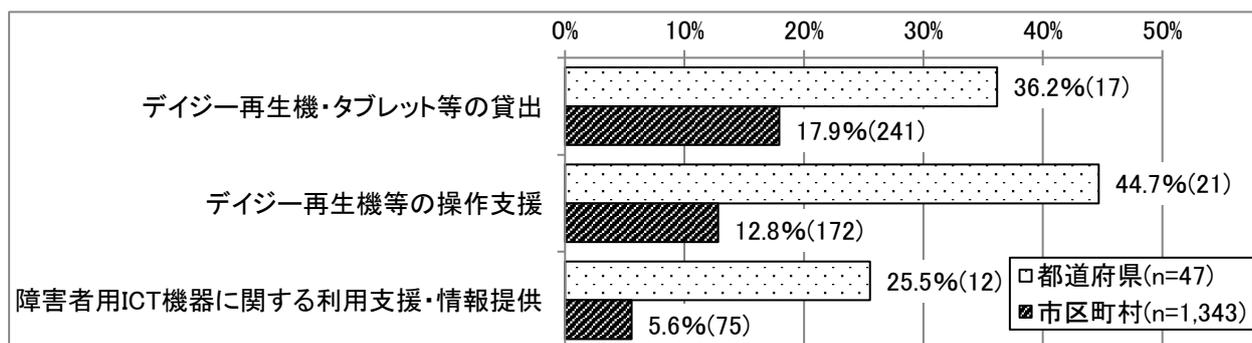


図 3.40 再生機器の貸出や利用支援（複数回答）

(9) 図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会について【問 12】

図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会の実施対象、内容、回数等について尋ねた。

回答館 232 館が、自館で講座や研修会を開催していることがうかがえる。なお、「令和 2 年度はコロナのため中止した」といった注記を付けている回答も複数見られた。

実施対象としては、音訳協力者や音訳・朗読ボランティア等、音訳者を対象に実施している館が最も多かった。初級・中級等、受講者のレベル別に講座等を実施しているケースも多く、点訳者を対象に研修や勉強会を行っている館も複数あった。その他、デイジーの作成や操作に関する講習会、布絵本の製作講座を行っていると回答した館等もあった。

回数、頻度については、年 1 回・月 1 回など定期的に行っている館が多く、隔年交代で音訳・点訳者等の対象別や、初級・中級等のレベル別に実施している場合も一部あった。